

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名</p>	<p>我孫子市商工会（法人番号 7040005013854） 鎌ヶ谷市商工会（法人番号 4040005004336） 野田市関宿商工会（法人番号 7040005014539） 柏市沼南商工会（法人番号 6040005013855）</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日</p>
<p>目標</p>	<p>（１）伴走型支援による経営計画策定支援の実施 （２）商工会を中核とした連携支援体制の構築 （３）関与度指標によるコミュニケーションの活発化 （４）商工会の創業（第二創業を含む）支援力の強化を図る （５）域外需要を取り込むための当地の都市型観光や商業のブランド力強化支援の実施</p>
<p>事業内容</p>	<p style="text-align: center;">経営発達支援計画全体像</p> <p>共同申請によるスケールメリット</p> <p>小規模事業者の価値向上</p> <p>経営発達支援計画全体像</p> <p>小規模事業者実態調査・経営問診票等の共通インフラ 関与度指標等の共通指標の活用 商売繁盛相談窓口事業 効果的なOJTによる資質向上 ブロック内の人的資源の有効活用 地域のブランド化への取り組み</p> <p>分析 経営状況の 動向調査 地域経済 動向調査 需要 新規 需要開拓 策定 事業計画 支援 策定支援 活性化 地域経済</p> <p>主な事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 経営指導員（講師）による小規模事業者向けの施策情報セミナーの開催 2 経営問診票を活用して経営課題を把握 3 経営問診票等により経営状況を分析した小規模事業者のフォローアップ支援 4 「商売繁盛相談窓口（事業計画策定支援窓口）」の活用 5 小規模事業者経営発達支援融資制度の活用 6 金融機関や行政等と連携した創業支援 7 ブロック共同による創業塾を開催 8 メール配信システムを構築し、国、県、市町村、商工会の行う支援策等の情報を迅速かつ確実に周知
<p>連絡先</p>	<p>鎌ヶ谷市商工会 千葉県鎌ヶ谷市南初富六丁目 5 番 60 号 電話 047-443-5565 FAX047-442-1493 URL http://www.kamagaya.or.jp/</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

「4 商工会連携事業としての取り組み理由」

当地域は、千葉県の北西部に位置し、北は利根川をはさんで茨城県と、西は江戸川をはさんで埼玉県及び東京都と接している。松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市の6市からなり、面積は、約379.35平方キロメートルで、千葉県の総面積の7.4%である。人口は約145万人で千葉県の総人口の23.4%を占めている。

首都圏へ通勤する人々の住宅地としての役割を担っており、駅や幹線道路の交通の要所を中心に、商業サービス施設が集積している典型的な郊外都市である。商工会地域については、名称を「県西部ブロック」としている。地域は上記の6市の地域のうち、商工会議所地区を除いた、「我孫子市、鎌ヶ谷市、柏市の一部（旧東葛飾郡沼南町地区）、野田市の一部（旧東葛飾郡関宿町地区）」の4つの商工会から構成されている。

明治11年以降は東葛飾郡として編入され、以後数次の市町村合併による郡解消以降も千葉県東葛地域として一体性を堅持してきたことに加え、昭和40年代以降は都心部の労働力供給のため郊外化が進展していることを共通基盤としている。

当地は、ベッドタウンとして人口増加および若年層世帯の定住化が進んでいる地域であり、定住人口に比べ、昼間人口が少ないことは商業やサービスを営む地域小規模事業者にとって経営上の大きな課題を抱えている。また、空き店舗対策（商店街活性化）が喫緊の課題となっている。

【当地域の小規模事業者を取り巻く環境】

当地域の中小企業が持続的経営を行っていくうえで、課題は次のとおりである。

(1) 商業については、知名度の高い大型店や全国展開する有名チェーン店の進出も著しいこと等により、商業者の地域での認知度向上が難しく、価格競争及び売上減少、利益の低下に悩まされている。

(2) 工業については、高度経済成長期からの急速な宅地化により、住宅地に立地している工場や作業所の騒音や振動、臭気などの生活環境問題に対応するため、住工混在の解消について検討を行ってきているが解消に至っていない。

今後は、住工混在の解消を図り、地域全体での産業集積を構築することにより、企業相互間の関連性を深め、相乗効果で、企業が活性化できるよう、企業の集団化に取り組んでいく必要がある。

(3) 名所名跡等の観光資源に恵まれ、当地域を訪れる観光客を集客できる環境下にあるにも関わらず、小規模事業者がその経済的効果を実感するに至っていない。またマスコミ等に取上げられると一時的な集客が期待できるもその効果は限定的であった。まちゼミ等の事業により地域資源を活用するための環境をあらためて整備し、恒常的な都市型観光産業の確立が必要である。

(4) すべての産業に共通している問題として、景気低迷・急速な地域の高齢化、後継者難等の理由により廃業が増加、事業所数が減少していることが挙げられる。後継者候補はあるものの事業承継をする意思が無い事業主も多く、廃業数・廃業率ともに今後も増加する見通しである。また、地域内では人口増加傾向にあるものの、まちのにぎわい創出のため、創業や事業承継に

関するPR活動を強化していく必要がある。

以上の地域の特性と課題を踏まえ、千葉県、各市、地域金融機関、その他支援機関と連携し、下記に掲げる取組を行っていくことで、地域企業の経営向上と地域経済活性化を図っていく。

- (1) 創業支援窓口を設置し、創業支援・起業支援の拡充による開業率の増加を図る。
- (2) 後継者育成・事業承継支援の拡充による事業所数の維持と第二創業促進を図る。
- (3) 小規模事業者の販路開拓支援により地域経済の活性化を図る。
- (4) 当該地域の商業における小規模事業者の認知度アップの取り組み支援を図る。(〈仮称〉まちゼミ事業の実現に向けたコンセンサス形成及び事業化の取り組み支援。)
- (5) 当該地域における工業事業者の認知度アップの取り組み支援を図る。(産業まつりやビジネスマッチング商談会等の情報提供及び支援。)

また、平成21年に千葉県商工会連合会が県内商工会を人事一元化し、定期的な人事交流と職員の資質向上研修等を実施していることから、計画期間中の人事交流等による組織体制の変更や各職員の経験や資質の相違によって本事業への影響が懸念されている。

そのため、それぞれが単独で取り組むのではなく、4商工会が共同で千葉県商工会連合会と連携しながら、本事業に取り組むことで、上記の変更や相違によって影響を受けることなく、事業効果をあげることができると判断し、共同にて申請する。

「地域の事業所等の現状」

①人口

	人口				高齢化率	
	H17	H22	H27	増減率 (H17～H27)	H26 4月	
	4月	4月	4月			県内順位
千葉県	6,122,319	6,266,608	6,254,359	2.2%	23.8%	
我孫子市	132,512	136,228	133,044	0.4%	27.6%	29
鎌ヶ谷市	104,509	108,537	109,601	4.9%	25.7%	36
野田市 関宿	153,375	157,183	155,610	1.5%	26.9%	35
柏市沼南	381,172	400,112	406,835	6.7%	23.8%	44
合計	771,568	802,060	805,090	4.3%		

出典：千葉県HP 千葉県年齢別・町丁字別人口の結果より

②域内商工業者数

域内商工業者数

商工会名	商工業者数
我孫子市	3,131
鎌ヶ谷市	2,988
野田市関宿	887
柏市沼南	1,162
合計	8,168

出典：H24 経済センサス

③小規模事業者数及び業種別構成比

	建設業	製造業	卸売小売業	飲食店宿泊業	サービス業	その他	合計	備考
我孫子市	309	94	502	255	501	805	2,466	
鎌ヶ谷市	403	257	409	219	370	778	2,436	
野田市関宿	124	224	170	63	172	29	782	(商工会実態調査(小規模事業者数)H24を使用)
柏市沼南	226	143	323	107	219	53	1,071	(商工会実態調査(小規模事業者数)H24を使用)
合計	1,062	718	1,404	644	1,262	1,665	6,755	
構成比	15.7%	10.6%	20.8%	9.5%	18.7%	24.6%	100.0%	

出典：H24 経済センサス、商工会実態調査H25(H24時点のデータ)

④商工業者の増減

出典：	事業所統計	経済センサス		増減率 (H18～H24)
		H18	H21	
我孫子市	3,209	3,561	3,131	-2.4%
鎌ヶ谷市	2,913	3,312	2,988	2.6%
野田市関宿	831	938	887	6.7%
柏市沼南	1,418	1,502	1,162	-18.1%
合計	8,371	9,313	8,168	-2.4%
出典：事業所統計H18、経済センサスH21、H24				

⑤観光客入込数

商工会名	観光客数						増減		
	H24			H26			H24～H26		
	総数	宿泊	うち 外国人	総数	宿泊	うち 外国人	総数	宿泊	うち 外国人
我孫子市	251,539	33,574	849	448,093	36,838	897	78.1%	9.7%	5.7%
鎌ヶ谷市	190,958	63,965	1,331	182,825	68,999	2,550	-4.3%	7.9%	91.6%
野田市関宿	2,431,339	55,867	3,512	2,665,339	66,293	12,179	9.6%	18.7%	246.8%
柏市沼南	3,214,240	95,959	8,184	3,986,844	218,374	14,892	24.0%	127.6%	82.0%
合計	6,088,076	249,365	13,876	7,283,101	390,504	30,518	19.6%	56.6%	119.9%

出典：千葉県HP 観光客の入込動向

我孫子市

我孫子市の現状	我孫子市の課題
<p>我孫子市は、自然に恵まれ、都心から約40キロメートルに位置し、常磐線で35分の近距離にあることから、首都圏へ通勤する人々の住宅地としての役割を担ってきた。駅や幹線道路の交通の要所を中心に、商業サービス業施設が集積している典型的な郊外都市である。</p>	<p>(1) 大型店や全国展開チェーン出店の影響による競争環境の悪化とその影響による採算性の悪化。 (2) 住工混在による工業の操業度の低下とそれによる競争力の低下 (3) 景気低迷・高齢化、後継者難等の理由による廃業の増加。</p>
<p>我孫子市基本計画 (我孫子市第3次総合計画第2次基本計画後期計画平成24から27年度)</p>	<p>基本計画における我孫子市の認識している課題</p>
<p>地域に密着した商工業展開への支援方針 地域に密着した商業の活性化を図るため、個店の専門性の強化や我孫子市ふるさと商品の開発などによる特色のある商店づくりや、買い物しやすい環境づくりなど、商工業者が市民、農業者などの様々な主体と連携しながら、消費ニーズにあった新たな商業展開が行えるよう支援する。また、我孫子の観光資源をいかした新たな商業の振興につながる取り組みを支援する。 工業については、住工混在を図りつつ、工業振興につながる取り組みを支援する。</p>	<p>①商業の振興の課題 ・個店の専門性の強化。 ・ふるさと商品の開発の強化。 ・特色のない商店づくりの強化。 ・買い物難い環境の拡大。 ・商業者と市民、農業者などの様々な主体と連携不足 ②工業の振興の課題 ・住工混在の解消 ・点在する工場の集団化 ・中小企業の経営の案手化の問題 ③観光の創出</p>

<p>①商業団体活動への支援 商工会や商店街などの商業団体と、市民、農業者などと連携し、地域に密着したイベントなどの活動支援</p> <p>②工業の振興 □住工混在の解消に向けた、新たな工業集団化（工場デパート等の開発） □地元企業の活性化に向けた支援 各種研究機関や東葛テクノプラザなどの企業支援機関と連携し、中小企業の安定化や設備の拡充の支援</p> <p>③観光の創出 観光資源をいかした地域産業の活性化による交流人口の拡大、観光やイベントなどの地域情報の発信</p> <p>④新たな産業の振興と雇用の安定・創出 □新たな企業立地や起業・創業の支援 □産業振興に関する方針や計画を策定、企業立地を支援する体制を整備創業への相談体制の拡充、新たな産業の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源のPR不足 ・交流人口の減少 <p>④新たな産業の振興と雇用の安定・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地への新たな進出企業立地不足 ・起業・創業の減少
<p>改善方法</p> <p>今後は、上記課題を解消しながら、地域経済の活性化を図るために、我孫子市商工会の5カ年の目標として、既存企業、（特に小規模事業者）への経営安定に向けた指導・育成と新しい産業への育成に重点的に力を入れて支援をしていく方針である。</p> <p>東京にきわめて近い立地のため、創業者のすそ野が広いが、創業支援を効果的に行うノウハウが不足していた。</p> <p>また、都市型観光として、観光業の魅力を広域で発信していく必要があり、より効果的な発信を行うためには、連携して取り組む必要性が高いと考えられる。</p> <p>さらに、交通網の整備により広域で物流経路が変化し、工業にとって新規受注を得られる機会につながると考えられる。</p> <p>しかし、このような課題に対して、当商工会単独による支援には限界がある。そのため、今後近隣支援機関との連携を図ることにより、効果を最大化していく必要がある。</p>	

鎌ヶ谷市

鎌ヶ谷市の現状	鎌ヶ谷市の課題
<p>当市は都心部より20キロメートルの圏内に位置し、私鉄4路線の結節点となる「新鎌ヶ谷駅」を有しており、都心部へのアクセス性に優れていることから住宅都市としての発展が著しい。東京大都市圏に属する郊外地域として、昭和40年代の高度成長期以降、宅地化およびインフラ整備の進展等の都市化が進展してきたことにより、商店会の設立など商業集積が早期より行なわれてきた。</p> <p>近年では、近隣市のホームセンター等大型商業施設の台頭、事業主自身の高齢化など事業継続に向けた課題は多い。</p> <p>併せて、京浜及び京葉工業地帯が近接していることから従前より企業立地に優れてきたことで、製造業や流通業を中心に多様な業種による事業展開がされてきたが、直近10年間の市内再開発に伴い、事業所周辺の宅地化が進展するなど、工業・製造業を取り巻く環境は一層厳しいものとなっている。</p>	<p>①近隣市の大型商業施設、ロードサイド型店舗の台頭による購買流出</p> <p>②高齢化に伴う廃業数増加と既存商店会の衰退</p> <p>③宅地化による工業立地環境の悪化</p>
<p>鎌ヶ谷市後期基本計画（平成23年～32年）</p>	<p>鎌ヶ谷市が認識している課題</p>
<p>(1) 魅力ある商業の育成</p> <p>鉄道交通の結節点であり、市街地化の進展が著しい新鎌ヶ谷駅周辺については、本市の新しい広域交流拠点とし、商業施設、娯楽施設等の多機能的商業空間の整備に努める（広域型商業ゾーンの形成）。また、市内を縦断する鉄道高架下の利活用等のまちづくりとも連携しつつ、広域型商業ゾーンとの共存を志向した商業集積を図り、活性化事業を実施する（地域型商業ゾーンの活性化）。</p> <p>商店会の組織力強化や再編成、地場産業や地域行事との連携による魅力ある商店街整備を支援する（近隣最寄型商業ゾーンの振興）。併せて店舗や事業の共同化、設備の近代化などに対する資金融資制度の充実や創業支援、空き店舗活用などの施策メニューの充実に努める（商店・商業組織の経営活動支援）。</p> <p>(2) 活力ある工業の育成</p> <p>経営基盤の強化、技術力・製品開発力の強化を促進するため、企業間・業種間の交流や共同化、組織化に</p>	<p>【商業分野】</p> <p>①各商業ゾーンの活性化・形成・振興</p> <p>②商店・商業組織の経営活動支援</p> <p>【工業分野】</p> <p>③事務所経営の近代化促進</p> <p>④工業適地への誘導</p>

向けた支援を実施する。また、経営や設備導入などの近代化に対する資金融資制度の充実に努める。

また、工場の立地状況面では、一部地域で顕在化している住工混在の解消を目指し、適地への移動・集約化を支援する。

改善方法

鎌ヶ谷市策定後期基本計画の円滑な実施に向け、鎌ヶ谷市商工会においては個々の事業所に対して各種施策メニューを活用し、大店舗に競合可能な商業者の育成を図り、大都市近郊といった立地を生かし、広域で連携を図り都市型観光の確立を目指す必要がある。

また、道路網の整備による広域の物流の変化に対応する、工業者の経営基盤強化を図る。

さらに、新規創業予定者に対しては、地域情報提供の強化を図ることで、適正な事業所立地の選定が自ら行なえるよう支援を実施する。

このような課題に対して、当商工会単独による支援には限界がある。そのため、今後近隣支援機関との連携を図ることにより、効果を最大化していく必要がある。

野田市関宿

野田市関宿の現状	野田市関宿の課題
<p>野田市関宿は、都心より約40kmに位置し、江戸川と利根川の分流地点にある自然豊かな、古い歴史と文化のある地域で、鉄道路線はなく公共交通網には恵まれていないが、昭和50年後半より首都圏の住宅需要の高まりにより人口の流入が見られた。平成15年6月に平成の大合併で野田市と合併し新野田市となってスタートしている。合併時の関宿地域の人口は31,493人であったが、減少が続いており現在は27,709人となっている。商業は、商店街の集積もなく大型店の出店や周辺地域への流出も多く厳しい状況である。</p> <p>流通倉庫等の増加は見られるが、小規模事業者は高齢化や後継者問題等により廃業にいたるケースも増加している。</p>	<p>①地域内の活力の低下による廃業・後継者問題 ②地域資源の再認識と観光産業への活用</p>
野田市総合計画	野田市が認識している課題
<p>国際化や規制緩和が進む時代潮流に対応し、それぞれの産業の役割を見直しながら、本市の活力と雇用の場を担う産業を振興する。そのため、産業間の連携の促進や事業者や企業の交流機会の提供など、新たな取組に対する支援を行う。</p> <p>商業については、中心市街地の活性化と魅力ある商店街の形成に十分留意しつつ、都市基盤整備とあわせてまちづくりを推進するとともに、観光との連携も視野に入れた積極的振興を図る。さらに、事業者や企業の意識の高揚を図るとともに、消費者ニーズに対応した各商店や商店会による新規事業やサービス提供への支援を行う。</p> <p>観光については、市民自らの取組による観光資源の発掘、一体的な活用を推進するとともに、利用者の立場に立ったPRを推進する。さらに、自然・歴史・文化を活かした観光資源の整備とイベント開催による内外にわたる交流の活性化を図る。</p> <p>工業については、経済のソフト化・サービス化などに対応し、今後の成長が見込まれるサービス業や研究機関をはじめとする知的職種の成長・増大などを視野に入れ、工業団地への産業立地を促進するとともに、既存の中小企業との連携や異業種交流の活性化への支</p>	<p>①産業間の連携促進・異業種交流の促進 ②まちづくりと連携した商業振興</p>

援、地域に根ざして職住近接などを実現する事業者・企業の再配置を推進する。	
<p>改善方法</p> <p>閑宿地域では、人口減少問題、地域資源を活用した活力ある地域づくりが課題であり、そのためには、観光業の連携を図って観光客を効果的に誘致する必要、道路網の整備に伴う広域の物流構造の変化への対応支援などが必要であろう。また、具体的な解決方法としては、既存企業への経営安定に向けた指導・育成と新しい産業への育成支援が必要であるとともに、従来型の待ちの姿勢の創業者支援のみならず、創業者のすそ野を拡大するような支援のノウハウや支援力を獲得していく必要があるであろう。</p> <p>なお、地域全体の課題に対しては、当商工会単独による支援には限界がある。そのため、今後近隣支援機関との連携を図ることにより、効果を最大化していく必要がある。</p>	

柏市沼南

柏市沼南の現状	柏市沼南の課題
<p>柏市沼南商工会が設置される旧沼南町は、H17年の行政合併により柏市に含まれ10年を迎える。広域行政にあつて旧沼南町役場を市役所沼南支所として商工会地域の地域総合振興での行政窓口となっている。地域内に設置されている3工業団地(沼南・風早・柏鷲野谷テクノパーク)は、立地環境から近年物流関連の進出が見受けられる中、沼南中央地区の開発によって沼南工業団地隣接に大型商業施設「アリオ」の建設、また、工業用地の整備が進み新たな工業集積を形成する。</p> <p>一方で、大木戸通り、大津ヶ丘中央、高柳中央の商店会は個店の後継者対策を含め、地域に必要な商店街としての存続に向けて対応が急がれる。当商工会は地域経済の中心的支援機関として責務を果たし地域経済の活性化に資することが使命と考えている。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現存の3工業団地に加え、新たな工業集積地内の事業所との連携 2. 各商店会は弱体化が進み、個店の後継者対策を含め、地域に必要な商店街としての存続に向けての対策が急務 3. 大型商業施設「アリオ」の出店に対する小規模事業者の持続的発展に係る具体的支援 4. 柏商工会議所との地域的区分を明確にしながら、地域内商工業者、特に小規模事業者の支援
柏市産業活性化施策	柏市の認識している課題
<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域商店街活性化事業 2. 観光振興事業 3. インキュベーションマネージャー事業 4. 産学官連携新規事業者等施設入居支援事業 	<ol style="list-style-type: none"> 1. ニーズを反映できない商店街 2. 事業者の高齢化・会員減少・後継者不足 3. 社会構造・産業構造の変化への対応 4. 都市間の連携と競争
<p>改善方法</p> <p>関係機関との連携を図りながら、企業の個別支援を継続して実施できる体制を構築し、地域を支える中小企業、特に小規模事業者に着目した伴走型支援が必要である。地域の小規模事業者、商店</p>	

会の活性化に留まらず地域総合振興に鑑み、「アリオ」等の大型商業施設等との良好な関係を構築する。また、地域個店の強みを活かして「道の駅しょうなん」の利・活用を検討する。

1. 市と連携を密にして、後継者セミナーの実施や柏市近隣商店街活性化事業（新規参入事業者支援事業）を周知して空き店舗対策事業として活用を図る。
2. 「アリオ」等の大型商業施設等との交流を進め、共同イベントを開催して販路開拓に繋げる。また、広域の観光圏を確立するためにブロック内の観光業者の連携を図る。
3. 地区内工業者に対して、東葛工業人交流会の企業交流事業をはじめ、東京商工会議所などとの企業マッチング事業の参画、或は企業間取引においても参画機会を提供できる連携体制を図る。

なお、地域全体の課題に対しては、当商工会単独による支援には限界がある。そのため、今後近隣支援機関との連携を図ることにより、効果を最大化していく必要がある。

1. 経営発達支援事業を共同で実施する主なメリット

(1) ブロック内の人的資源の有効活用

定期的な人事交流があり、マンパワーが慢性的に不足している小規模商工会が共同で事業に取り組むことにより、地域内の小規模事業者に対する安定的かつ継続的な個社支援が効果的に実施できる。

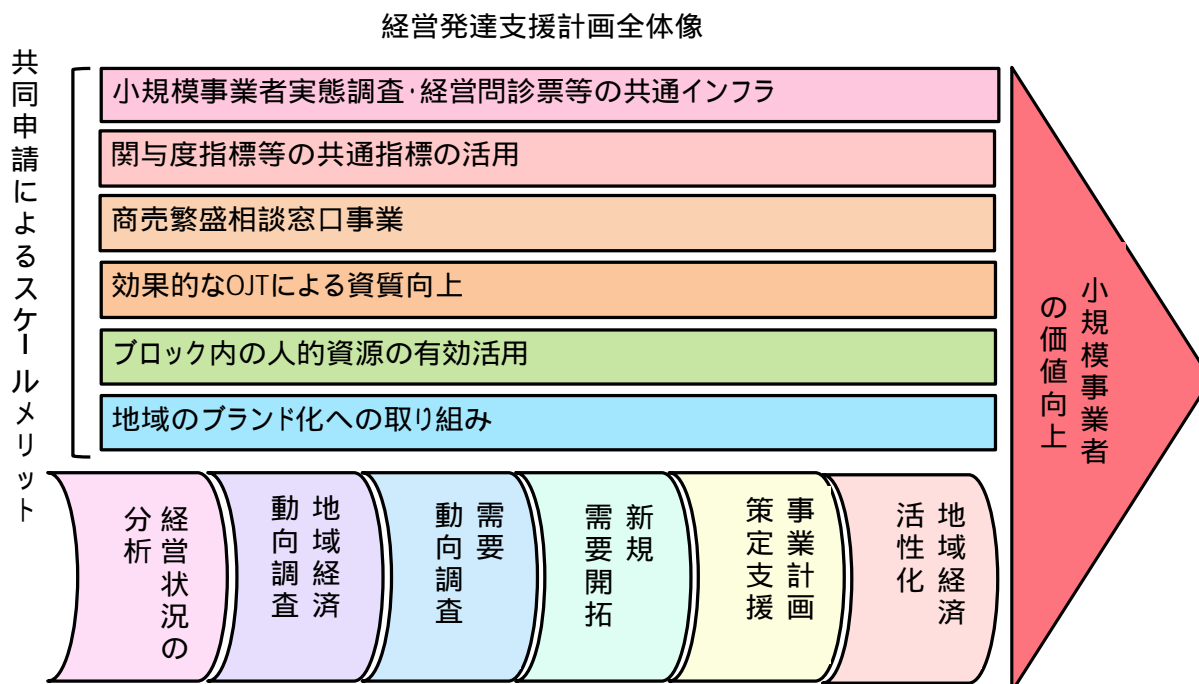
(2) 地域のブランド化への取り組み

共同実施する商工会地区内の地域資源を活用または組み合わせることで共同地域全体のブランド化を図ることができる。

(3) 効果的なOJTによる資質向上

共同実施する商工会地区内での高度専門的な案件等に対して、他の商工会の若手経営指導員等が同行支援することによりOJTと資質向上を図ることができる。

【図表】共同で事業を実施することで、図表上部のスケールメリットを享受する



2. 全体の課題

(1) 支援機関の連携力不足

現状では、複数の支援機関が、同一の小規模事業者に対してバラバラに支援しており、支援が単発である。そこで、支援機関同士が連携し、単発の支援ではなくそれぞれの強みを活かした支援を同時複合的・面的に実施する必要がある。

(2) 観光業の連携

地域資源を活用した都市型観光を地域間で連携を取って推進していく。当地域は観光資源に恵まれながらも、隠しを単位とした行事の開催や産品開発にとどまっていた、また十分な広報活動並びに有機的連関が形成されていないことなどから、その展開が制約されていた。

(3) 広域の物流構造の変化への工業の対応

これまで、工業団地内の事業者が個々に、首都圏に近い立地を活かし、こまごました部品に対応してきた。そして物流もまたおのおの対応にとどまっていたが、来年の圏央道開通に伴い、関宿地域の物流拠点化が著しく産業構造が変化しつつある。物流コストを抑えるための流通共同化などのビジネスモデルを提示するなど主体的な取組を取る必要がある。

(4) 創業者支援の支援力不足

域内全域では人口は増加傾向であるものの、まちのにぎわいを創出するためには、創業者の増加が必要である。また、従来型の待ちの姿勢の創業相談のみならず創業予定者を増やすようなPR活動や啓もう活動も実施していく必要がある。

上述の地域課題を鑑み、商工会は地域唯一の経済団体として、市や地域の金融機関等との連携を強化し、地域ぐるみで通常の小規模事業者支援のみならず事業承継希望者や創業者についても支援する体制を構築することが急務である。

3. 商工会の役割と使命

平成 24 年経済センサス基礎調査によると、別表②のとおり管内事業者数 8,168 事業所、別表③のとおり、内小規模事業者数 6,755 事業所を数える地域である。商工会は設立以来、当地域の発展のために力を尽くしている。

商工会は、「地域内における商工業者の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発達に寄与すること」といった目的を持っている組織であり、当地域唯一の総合経済団体として、地域経済の中心的な支援機関としての責務を果たし、ひいては地域経済の活性化に資する事が使命である。

4. 当地域内の小規模事業者の中長期的な振興のあり方

小規模事業者に対する経営改善支援において、長年、巡回・窓口相談において、経営一般・金融などの指導を主に行ってきた。しかし、零細・小規模事業者への経営支援は金融を中心としたアドバイスとなっており、様々な施策を幅広く小規模事業者が活用出来ていたとは言い切れない状況である。

そのため、当地域内の小規模事業者の 10 年後をにらんだ以下のような中長期的な振興方針で臨むこととする。

- (1) 域外需要の取り込みを図る小規模事業者を徹底支援（関与度別支援）
- (2) 当地をブランド化し都市型観光を確立するための徹底支援
- (3) 広域の物流構造の変化へ対応した強じんな工業を確立するための徹底支援
- (4) 創業・第二創業の促進を徹底支援

5. 目標

- (1) 伴走型支援による経営計画策定支援の実施
- (2) 商工会を中核とした連携支援体制の構築
- (3) 関与度指標によるコミュニケーションの活発化
- (4) 商工会の創業（第二創業を含む）支援力の強化を図る
- (5) 域外需要を取り込むための当地の都市型観光や商業のブランド力強化支援の実施
- (6) 製造業分野における産業クラスター形成への地理的統合の実現を図る

6. 目標達成のための方針

- (1) 伴走型支援による経営計画策定支援の実施の方針

経営指導員が伴走型支援をすることで小規模事業者が現状を把握し、真の問題点を認識し、顕在化した課題を解決するために、実行可能性の高い生きたビジネスプラン策定をする。また、環境変化に合わせたビジネスプランの随時変更等のフォローアップ支援を実行する。

- (2) 商工会を中核とした連携支援体制の構築の方針

地域の小規模事業者に対して、商工会が中核となり、行政および地域金融機関等の支援機関が顔の見える連携を構築し、それぞれの役割を明確にすることで**地域最強**の支援体制を整備する。

(3) 関与度指標によるコミュニケーションの活発化の方針

効果的に伴走型支援を実施するために、「商工会関与度」を共通指標として用い、関与度に応じ支援方法を共有することにより、現状と今後の支援方針を経営指導員等と小規模事業者がロードマップとして把握できるコミュニケーションツールとする。

(4) 商工会の創業（第二創業も含む）支援力の強化を図るための方針

地元金融機関や地域の関係各団体と連携し、創業支援や事業承継支援のPRを図り、活力ある地域づくりに貢献する。

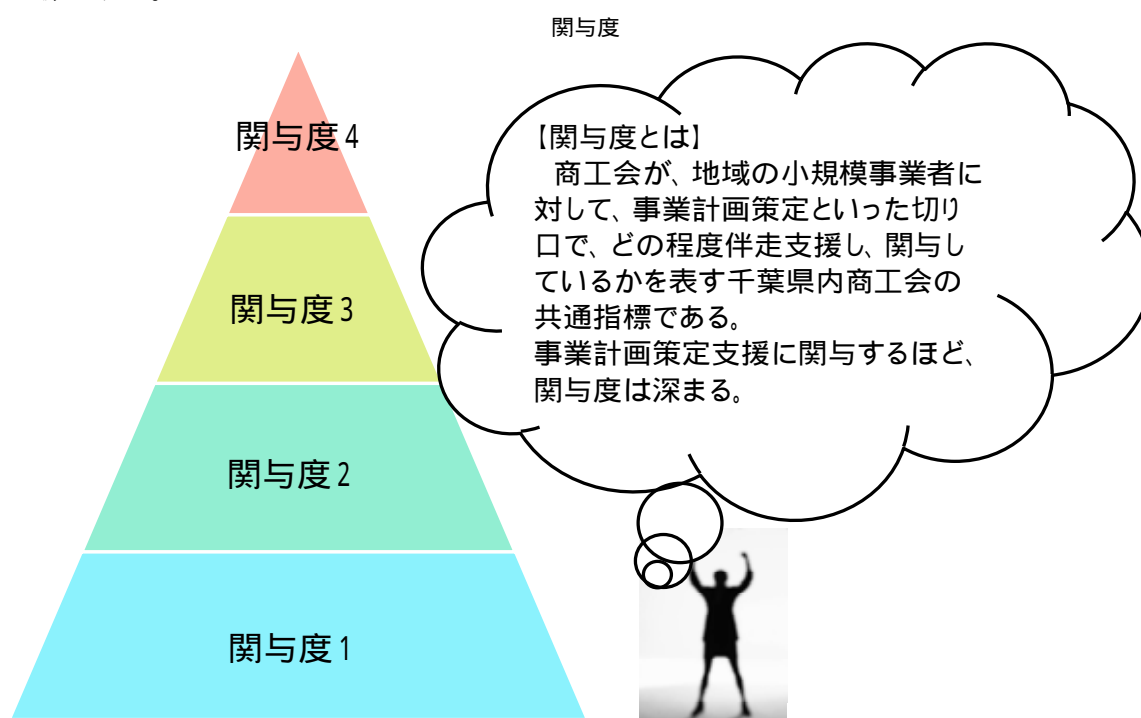
(5) 域外需要を取り込むための当地の都市型観光や商業のブランド力強化支援の実施の方針

域外需要の取り込みを図る個者を商談会やECサイト、メディア等の活用等によって支援すると共に、地域全体の観光客入込数を継続的に増加させ、域外需要を取り込むためのイベント、セミナー等の実施で地域全体に域外需要を取り込むための支援を行う。

(6) 製造業分野における産業クラスター形成への地理的統合の実現を図るための方針

企業相互間の関連性を深め、相乗効果で、企業が活性化できるよう、企業の集団化に取り組む。柏市を中心に形成されてきた研究機関並びに支援機関と当地域内の製造業者との交流機会の増加を図り、事業者自身が富以下価値増加に向けた取り組みを行えるように支援する。

【図表】 関与度の概念図：関与度といった考え方をを用いて、経営指導員・小規模事業者間の共通指標とする。



関与度	関与度の説明	関与度に応じた主な支援方法
関与度 4	策定した事業計画を実行し、PDCAを繰り返しながら、持続的経営を実践している小規模事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の発展状況に応じて情報提供を中心とした支援を実施する。 ・さらなる他の施策の認定・採択に向け事業計画作成の支援を実施する。
関与度 3	あるべき姿と目標を明確にし、顕在化された経営課題を解決するため、事業計画の策定を実施した小規模事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・獲得した補助金の有効活用を支援する。 ・経営革新計画の承認を受けられるように支援を実施する。 ・事業の進捗を確認するため、月一回程度定期的に巡回訪問を実施する。
関与度 2	独自ツール「経営問診票」等を活用し、自社の現状を把握し、経営課題が顕在化され整理されている小規模事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・経営問診票をもとに、持続化補助金等の補助金申請の支援を実施する。 ・自社の現状を把握した上で、改善を図るために事業計画作成の支援を実施する。
関与度 1	現状の把握や経営問題についての認識が無く、かつ経営指導員による相談を受けていない小規模事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画策定の意義を伝える。 ・経営問診票の作成セミナーを開催する。 ・経営問診票の作成を実施する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日)

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

本ブロック商工会による経営発達支援事業の定義

問題の認識が無く、旧体質による経営から脱却していない小規模事業者に対して、経営指導員が伴走型の支援で寄り添い、自社の現状を把握し、顕在化した課題を整理し、将来に向けた気づきを与え、その小規模事業者を取り巻く顧客や取引先、地域金融機関等を巻き込んだ真の地域密着型事業計画を策定支援する。

さらにその計画を日々変化する経営環境にも柔軟に随時変更し、小規模事業者自身が PDCA を繰り返しながら経営の持続的発展を促進する。

そのためには、経営指導員が情熱と粘り強さを持って小規模事業者を継続して支援しなければならない。

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

経営指導員は、地域の経済動向について新聞やインターネット等により情報を収集しているが、統計データ等による情報を体系的に収集、整理して日々の小規模事業者支援において十分活用するには至っていない。

(事業内容)

(1) 体系的な情報の収集、整理【新規】

収集する情報の中でも、「重要度」、「緊急度」等によって分類し整理する。

なお、効率的な情報の入手方法や分析手法については、後述する商売繁盛相談窓口事業の配置専門家(中小企業診断士)より、OJTとしてノウハウの供与を受けるものとする。

(2) タブレットを活用した情報提供【新規】

収集した調査データ等を地域性、顧客別、商品別等により分析し、結果を各経営指導員がタブレットにデータで取り込み、経営指導員同士が情報を共有する。(タブレットは平成 27 年 2 月全経営指導員に配布済み)

入手した情報は、創業や販路開拓、ターゲット市場の選択、事業計画作成等のあらゆる相談時において、小規模事業者による判断材料となるよう経営指導員が当該事業所のニーズに合致する情報を、厳選して提供する。

(3) 経営指導員(講師)による小規模事業者向けの施策情報セミナーの開催【新規】

地域特性等をかながみた上で小規模事業者のニーズに合致する施策情報を経営指導員(講師)が提供する。(例えば、持続化補助金、ものづくり補助金、創業・第二創業促進補助金等)

なお、地域の経済動向調査として具体的に調査する項目は下表の通りである。

インターネットや書籍および各種調査・媒体から情報を収集・整理し、小規模事業者に適宜情報提供を行う。

【情報収集等を行う主な項目】

情報入手先	項目	時期
総務省統計局HP	経済センサス、消費者物価指数、家計消費額、商業統計調査	随時
中小・小規模企業白書	地域経済・社会構造の変化、国の施策動向	毎年5月
中小企業景況調査	売上高、資金繰り、設備投資	四半期
ミラサポ	施策マップ、地域経済分析システム（RESAS）	随時
業種別審査事典	業種の特色、市場規模、経営指標	随時
千葉県HP	千葉県統計課による各種統計情報	随時
日本銀行	さくらレポート（国内各支店から見た景気情勢）	随時
千葉財務事務所	県内経済動向・統計	随時
帝国データバンク	新設会社紹介、倒産・動向記事	月1回
中小企業施策利用ガイドブック	各種施策情報	毎年5月
J-Net21	各種施策情報等	随時
e-中小企業ネットマガジン	各種施策情報	随時
千葉県産業情報ヘッドライン	県内産業情報	随時
日経テレコン	売れ筋情報、POSデータ、マスコミ報道情報	随時

（目標）

全ての経営指導員が国・県等の施策情報や地域の経済動向について自ら調査、分析し、データとして情報整理したものをそれぞれの小規模事業者のニーズに合わせて適宜情報提供できるようにする。

経営指導員同士が収集した情報を共有し、自ら講師となって地域経済動向や施策情報を説明することで情報収集力が向上し、常に最新である施策等を活用して小規模事業者支援が行える。

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施策情報セミナー開催 （経営指導員1人/年）	未実施	1	2	2	2	2
施策情報セミナー受講者数	未実施	65	130	130	130	130

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

（現状）

小規模事業者の持続的発展を支援するためには、まず経営課題を明確にすることが必須である。千葉県商工会連合会では地域の小規模事業者が抱えるそれぞれの経営課題を把握するための独自ツール「以下、経営問診票」を開発し、平成25年度から県内全ての商工会で活用している。

しかし、経営問診票は事業者の課題の整理とともに経営指導員がデータとして情報共有するた

めに有用なツールであるが、経営指導員の認識とノウハウが不足しているため十分な活用がされていない。

(事業内容)

(1) 経営問診票を活用して経営課題を把握【指針①】

経営問診票は、調査項目としてSWOT分析をはじめ、経営理念、経営目標、財務分析等を盛り込んだ内容となっており、経営指導員が小規模事業者から直接ヒアリングした情報をもとに作成するものである。

なお、財務分析には中小企業基盤整備機構の「経営自己診断システム」、中小企業庁「会計ツール集」のCF計算書を利用している。

経営指導員が小規模事業者に対して、上記の経営問診票を作成することで、小規模事業者の実態を把握し、経営状況の分析と経営課題を把握・整理し、今後の経営に対する気づきを与え、その後のフォローアップにより事業計画策定支援に繋げる。

作成した経営問診票は、千葉県商工会連合会にデータとして蓄積・管理し、地域、業種、規模別等によりデータベース化した後、経営指導員が閲覧できるようにする。

(分析項目)

SWOT分析、経営目標、キャッシュフロー計算書、自己資本比率、流動比率、当座比率等

【経営問診票の活用事例】

経営問診票

【貴社の概要】

企業名	〇〇〇〇
所在地	〇〇〇〇5-6-1
代表者名	〇〇 〇〇
業種	パン製造小売業
作成回数	1
メールアドレス	



作成日	平成25年12月12日
商工会名	〇〇〇商工会
担当経営指導員	〇〇〇〇
作成番号	1

注) 本経営問診票に記載された個人情報、企業情報等は、「ちば版 商工会員経営力向上応援プロジェクト」の目的のみで利用します。但し、個人または法人が特定されない形で統計的に活用・公表させていただく場合があります。

1. 【貴社の現況】

(1) 経営に対する信念やこだわり

〇〇〇〇には他にはないパンがある。その中でも食パンに自信を持っており、食べたことの無い味の新しい食パンをお客様に提供し満足感を与え当店のファンになってもらいたい。〇〇〇〇はお客様の期待に応えます。

(2) SWOT分析

内部環境	S 強み	<ul style="list-style-type: none"> ・パンに対する技術・見識が高い。 ・固定のお客様がついている。 ・色々な製品の開発が出来る。 ・食パンには自身がある。 	外部環境	O 機会	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者の安全・安心志向の高まり。 ・高額のパンが売れている。 ・ちょっとした贅沢な食パンには出費を惜しまない消費者。
	W 弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を引き継いだばかりで経営に関するノウハウが不足。 ・資金繰りが厳しい。 ・粗利が低い。 		T 脅威	<ul style="list-style-type: none"> ・今までのターゲット顧客が高齢化してきている。 ・駐車場があるが止めづらい。 ・新たなライバル店も登場している。

(3) 貴社が目指している目標とあるべき姿

年商5千万円（販路開拓により外部環境の変化で減少した売上をカバー。）
お客様に味だけでなくお店の雰囲気が良いと言って頂ける店。



(4) 貴社の課題・問題と思われる点

〇〇〇〇丘東に抜ける道路の開通により店の前の道路の交通量が減少。それに伴い前経営者時代は年々売上が減少傾向であった。先代の社長の方針が根付いている為、経営者交代後の方針の転換にスタッフが対応できていない。店舗脇駐車場の利便性が悪いとお客様からクレームがある。

2. 【チェックシート・ヒアリングから確認される貴社の現状と課題】

1) 戦略・経営者

社長は、パン製造の経験年数が長くパンに対する技術・見識が高い。
前オーナー時の販売先（県庁等）から撤退をしたため売上が下がっている。
経営者としてのマネジメント経験が浅い。

2) マーケティング

スタンプカード、季節商品、日替わり食パン(11種類)を実施。
DM(メール)は以前から実施しているが登録数は約 180 人程であり情報発信の効果が薄い。
対策として最近 facebook とHPを作成。
<http://www.asumiluzern.com/access.html>
<https://www.facebook.com/pages/%E3%81%82%E3%81%99%E3%81%BFLuzern/586071204774782>

3) 人材・組織

厨房と販売スタッフの連携が上手く出来ていない。また、先代の社長の方針が根付いている為、経営者交代後の方針の転換にスタッフが対応できていない。

4) 運営管理

商品や原材料、店舗運営については事業引継ぎ前から同店の店長であった為良く把握できている。

5) 財務管理

経理を税理士に依頼。毎月試算表を見ているが見方が分からない。

6) 危機管理・知財・CSR

企業コンプライアンスをはじめ、従業員の質の向上。

3.【財務分析】

(1) CF計算書(間接法)

キャッシュ・フロー計算書

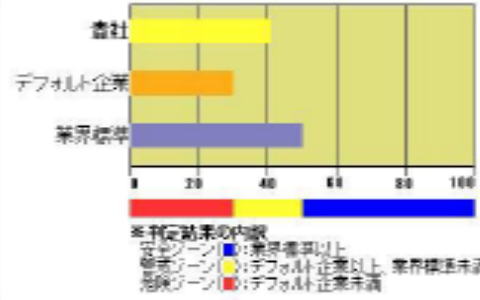
自平成25年2月1日 至平成25年9月30日

(単位:千円)

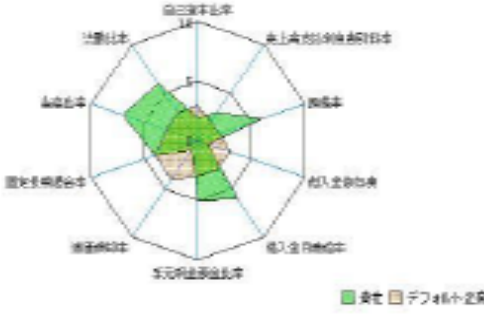
項 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
(1) 当期純利益(+)	-3,843
(2) 非資金の費用項目	
1. 減価償却費(+)	0
2. 繰引当金の増加(+)-減少(-)額	0
(3) 回収・支払サイト	
1. 受取手形の増加(-)-減少(+)	0
2. 売掛金の増加(-)-減少(+)	0
3. 棚卸資産の増加(-)-減少(+)	0
4. その他の流動資産の増加(-)-減少(+)	0
5. 支払手形の増加(+)-減少(-)	0
6. 買掛金の増加(+)-減少(-)	0
7. 前受金の増加(+)-減少(-)	0
8. その他の流動負債の増加(+)-減少(-)	1,238
9. その他の固定負債の増加(+)-減少(-)	0
10. 利益処分による役員賞与の支払(-)	0
(Iの計)	-2,605
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1. 有価証券の購入(-)-売却(+)	0
2. 短期貸付金の貸付(-)-回収(+)	0
3. 土地の購入(-)-売却(+)	0
4. 減価償却資産の増加(-)-減少(+)	-4,668
5. 建設仮勘定の増加(-)-減少(+)	0
6. 無形固定資産の増加(-)-減少(+)	0
7. 投資有価証券の購入(-)-売却(+)	0
8. 長期貸付金の貸付(-)-回収(+)	0
9. その他の固定資産の増加(-)-減少(+)	-1,000
10. 繰延資産の増加(-)-減少(+)	-375
(IIの計)	-6,043
フリーキャッシュ・フロー(I+II)	-8,648
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1. 短期借入金の増加(+)-減少(-)	0
2. 長期借入金の増加(+)-減少(-)	10,503
3. 社債の増加(+)-返済(-)	0
4. 増資(+)	0
5. 自己株式の取得(-)-処分(+)	0
6. 剰余金の配当の支払(-)	0
(IIIの計)	10,503
IV キャッシュの増加・減少額(I+II+III)	1,855
V キャッシュの期首残高	0
VI キャッシュの期末残高(IV+V)	1,855
検算(貸借対照表の現金及び預金)	1,855
	0

(2) 独立行政法人 中小企業基盤整備機構
「経営自己診断システム」

財務指標名	自社		デフォルト企業		業界標準
	得点	指標値	得点	中央値	中央値
自己資本比率	2	-40.66 %	3	-9.69 %	7.37 %
流動比率	6	149.84 %	3	102.44 %	129.20 %
固定比率	7	149.84 %	3	43.41 %	77.36 %
固定長期適合率	4	85.11 %	4	83.40 %	73.00 %
期首貸却率	1	0.00 %	4	9.47 %	12.19 %
子元現金比率	5	7.02 %	3	3.16 %	6.84 %
借入金月間比率	6	4.17 ヶ月	3	9.96 ヶ月	6.40 ヶ月
借入金保存率	1	132.86 %	3	87.81 %	71.36 %
預貯金	6	17.66 %	2	3.68 %	13.33 %
売上高支払利息額対当率	3	1.70 %	2	1.96 %	0.85 %



デフォルト企業との比較結果



貴社の合計点	41
デフォルト企業の合計点	30
業界標準の合計点	50

判定結果 **警戒ゾーン**
WARNING !!

(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経営問診票作成件数 (経営指導員1人/年)	1	3	6	9	12	15

3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

(現状と課題)

多くの小規模事業者は地域の経済状況や需要動向の変化に大きく影響を受けている一方で、顧客ニーズや自らの強み・弱み等の経営状況が十分把握出来ていない。そのため事業計画策定の意義や重要性に対する認識も低いのが現状である。

商工会側も経営指導員による事業計画策定支援のノウハウが不足している。また、事業計画遂

行に必要な資金需要への迅速な対応や創業者や事業承継支援についても十分とは言えない状況である。

(改善方法)

今後は、巡回・窓口相談やセミナー等において、全ての小規模事業者を対象として事業計画の重要性を広く啓蒙していく。

具体的には、経営の根源であり指針となる経営理念を確認したうえで、地域の経済動向調査や需要動向調査を踏まえた経営状況の分析を行い、需要を見据えた事業計画策定支援を実現する。

経営指導員は、後述する「商売繁盛相談窓口」や「専門家派遣制度」による専門家と一緒に支援を行い、OJTを受けながら事業計画策定支援のためのノウハウを習得する。

また、平成27年9月に県内の主要金融機関である千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行と県内全ての商工会が、地域経済発展に関する相互連携協定（「経営発達支援事業の推進」、「包括的創業支援による地域経済の活性化」等）をそれぞれ結んでいる。

これにより、金融機関にて商工会の経営発達支援事業や創業支援のPRを行い、金融機関経由の経営相談についても商工会が積極的に支援し、事業計画策定支援につなげる。また、資金需要時の金融機関との迅速な連携を可能とする。

(事業内容)

(1)「商売繁盛相談窓口（事業計画策定支援窓口）」の活用【既存事業改善】

後述する本相談窓口チラシを行政や金融機関等にて配布するなど広くPRし、地域内全ての小規模事業者を対象に相談案件を掘り起す。

本相談窓口では、経営状況の分析や課題の整理が出来ていない小規模事業者が商工会に気軽に相談することからスタートし、地域経済動向や需要動向調査等の情報を提供しながら、経営状況を分析した上で事業計画策定支援、新たな需要開拓支援へと伴走支援することを目的としている。

本相談窓口は、千葉県が商工団体による経営発達支援事業を補助するため、新たに創設した平成27年度「伴走型小規模事業者等支援提案型事業」を活用し、本経営発達支援計画の中核となる事業として設置した。

平成27年度実績の状況は相談件数も徐々に増え、相談者からの評判も良くリピーターとなっているケースもあることから、千葉県からも高い評価を得ている。

しかし、まだまだ地域の小規模事業者に十分認知されるまでには至っていないことから、引き続き周知PR等を強化する必要がある。

平成28年度も上記事業を活用し、経営課題が明確となっていない小規模事業者等を中心に経営状況の分析や後述する需要動向調査等による情報を提供し、実行性の高い事業計画策定を支援する。

設置内容

- ・ 県下40商工会に毎月1回、定期継続して設置
- ・ 事前予約制（1回あたりの相談は1時間程度）
- ・ 専門家（中小企業診断士）と経営指導員が同席して相談に対応（融資を伴う案件については、金融機関担当者を含めたチームによる支援を実施）

中小企業診断士等を相談窓口の専門家として招聘し、主に事業計画策定に関する相談に対応し、事前相談予約が無い場合は、経営指導員の巡回指導に専門家も同行し、案件を掘り起こすものとする。

また、本相談窓口はマンパワー不足である小規模商工会等の経営発達支援事業を補完しながら、経営指導員が自力で事業計画策定支援をできるようになるためのOJTも兼ねている。

※商売繁盛窓口事業の詳しいスキーム図は、（別表4-1）連携体制図等の【図表1】を参照参考【商売繁盛相談窓口チラシ】

本チラシを県下金融機関窓口、行政機関等で配布し、広くPRすることで相談案件を発掘する。



(2) 前述の経営問診票等により経営状況を分析した小規模事業者のフォローアップ支援【新規】

経営状況を分析し、既に経営課題が明確になっていることから、商工会に蓄積されたデータをもとに継続的なフォローアップを行うことで課題解決に向けた取り組みを促し、事業計画の策定支援を実施する。

ただし、経営状況を分析した結果、廃業すべき案件についても踏み込んで対応を行う。
その場合は、弁護士等による専門家の力を借りながら、不安を抱える小規模事業者に対して寄り添い、廃業までの段階的ステップを示しながら伴走支援する。

(3) 事業計画策定セミナーの開催【既存事業改善】

これまでのセミナーは、経営革新や補助金等の申請者を主な対象としていた。
今後は、日々の巡回・窓口相談にて経営状況の分析支援を行った小規模事業者や経営課題を明確に把握していない小規模事業者等に事業計画の重要性と気づきを与え、事業計画策定へとステップアップを図る。

(4) 専門家派遣制度の活用【既存事業】

千葉県の補助事業であるエキスパートバンク（経営・技術強化支援事業）制度をはじめ、ミラサポ等、国の専門家派遣制度を活用し、実行性の高い事業計画が策定できるよう支援する。
また総合的・先進的なアドバイスを必要とし、高度専門的な案件については、千葉県よろず支援拠点積極的に活用し、小規模事業者の経営課題の解決を図る。

(5) 小規模事業者経営発達支援融資制度の活用【新規】

事業計画の策定を支援した小規模事業者が設備投資等を行う場合は、本融資制度を積極的に活用することを支援する。

※融資制度の内容

売上の増加や収益を改善させるための事業計画の策定とフォローアップ支援を商工会の経営指導員から受ける等、一定の要件を満たした小規模事業者に対し、日本政策金融公庫が低利で上限7,200万円まで融資する。

(6) 金融機関や行政等と連携した創業支援【既存事業改善】

創業者及び創業予定者が、事業計画書を策定することは、金融機関からの資金調達という目先の目的だけでなく社内外の関係者の理解と協力を得るための強力なツールにもなる。

しかし、各商工会のこれまでの創業支援は、相談者が来るのを待つだけの体制であった。
今後は、千葉県や市町村のHPに商工会の創業支援情報を掲載するなど、地域全体への周知PRを強化する。

また、市町村や連携した金融機関等の窓口には、商工会の創業支援チラシを置くことで、広く創業者および創業予定者による相談案件を掘り起こし、(1)の商売繁盛相談窓口（事業計画策定支援窓口）や(7)の創業塾を活用し、事業計画策定から開業までの支援につなげる。

参考【創業支援チラシ】

本チラシも商売繁盛相談窓口事業チラシと同様に金融機関窓口、行政機関等で配布し、地区内の創業及び創業予定者へ広くアプローチする。



(7) ブロック共同による創業塾を開催【既存事業改善】

いままでは、各単商工会で創業塾を開催していたが、参加者も少数であり、地域外の参加者は対象としていなかった。

そのため、対費用対効果も見込めないことから、今後はブロック共同での開催とする。

参加者は創業・第二創業者等を対象としてブロック全体に募り、ブロック内経営指導員も参加することにより創業塾終了後の個別フォローアップを実施する。

具体的には、創業計画の策定を支援するほか創業促進補助金の申請や創業融資、税務、労務指導等の支援を行う。

(8) 事業計画策定事業者による成功事例発表会の開催【新規】

事業計画を策定・遂行し、持続的成長を遂げた小規模事業者が成功体験を発表する。(開催頻度はブロック全体と各商工会で年1回ずつとする)

結果として、参加した小規模事業者に事業計画策定の重要性和気づきを与え、事業計画の策定を行うきっかけとする。また、事業計画遂行に際し、有益な施策に関する情報提供も行う。

(参考)

【主な施策】

施策名	問い合わせ
経営革新計画	千葉県
創業・第二創業促進補助金	中小企業庁
小規模事業者持続化補助金	千葉県商工会連合会
ものづくり補助金	千葉県中小企業団体中央会
中小企業経営力強化資金	日本政策金融公庫
新創業融資制度	日本政策金融公庫
小規模事業者経営改善資金 (1,500万円を超える場合)	日本政策金融公庫

(9) 事業承継支援【新規】

平成27年7月1日に設置された「千葉県事業引継ぎ支援センター」との連携を強化し、後継者不在などにより、事業活動の継続について課題や悩みを抱えている小規模事業者と事業の買収希望者とのマッチング支援等を行うことで、地域の小規模事業者の存続と雇用の確保を図る。

具体的には、経営指導員が本支援センターの専門家と協力し、マッチング後の事業計画策定等を支援する。

(目標)

(全体目標)

支援内容	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業計画策定事業者数	30	39	104	195	312	455
商売繁盛相談窓口の相談件数	48	72	72	72	72	72
事業計画策定セミナーの開催回数	4	8	12	12	12	12
創業塾の開催回数 (ブロック全体)	未実施	1	1	1	1	1
創業支援件数	44	70	90	95	95	95
事業承継相談件数	13	32	40	40	40	40

(商工会別目標)

①事業計画策定事業者数

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	10	12	32	60	96	140
鎌ヶ谷市商工会	8	12	32	60	96	140
野田市関宿商工会	7	6	16	30	48	70
柏市沼南商工会	5	9	24	45	72	105
合計	30	39	104	195	312	455

(積算根拠)

※事業計画策定事業者数

28年度、経営指導員1人当たり3件を目標とし、以降毎年2件ずつ増加させた延べ件数である。

ただし、27年度の数值は単年度実績であり、経営状況の分析をせずに事業計画を策定した事業者も含まれている。

(参考)

「2. 経営状況の分析に関すること」の目標数値の設定根拠

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経営問診票作成件数 (経営指導員1人/年)	1	3	6	9	12	15

※28年度、経営指導員一人当たり3件を目標とし、以降毎年3件ずつ増加させた単年度ごとの目標値である。

②商売繁盛相談窓口の相談件数

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	12	18	18	18	18	18
鎌ヶ谷市商工会	12	18	18	18	18	18
柏市沼南商工会	12	18	18	18	18	18
野田市関宿商工会	12	18	18	18	18	18
合計	48	72	72	72	72	72

(積算根拠)

※商売繁盛相談窓口の相談件数

平成27年度は10月～2月まで毎月開催したが、平成28年度以降も毎年6回程度開催する予定である。

③事業計画策定セミナーの開催回数

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	1	2	3	3	3	3
鎌ヶ谷市商工会	1	2	3	3	3	3
柏市沼南商工会	1	2	3	3	3	3
野田市関宿商工会	1	2	3	3	3	3
合計	4	8	12	12	12	12

④創業支援件数

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	16	20	25	25	25	25
鎌ヶ谷市商工会	27	30	35	35	35	35
柏市沼南商工会	0	10	15	20	20	20
野田市関宿商工会	1	10	15	15	15	15
合計	44	70	90	95	95	95

⑤事業承継相談件数

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	5	8	10	10	10	10
鎌ヶ谷市商工会	4	8	10	10	10	10
柏市沼南商工会	2	8	10	10	10	10
野田市関宿商工会	2	8	10	10	10	10
合計	13	32	40	40	40	40

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

(現状と課題)

これまでは、経営革新計画が承認された小規模事業者や小規模事業者持続化補助金等を活用した小規模事業者に対してのみフォローアップを実施していた。

フォローアップする頻度も不定期であり、その内容も担当する経営指導員の判断で行っていた。

そのため、計画の進捗状況が芳しくなく、早期に計画の見直しや修正等が必要な場合のフォローアップが出来ていなかった。

(改善方法)

今後は、事業計画を策定支援して終わりではなく、定期的に進捗状況をフォローアップし、場合によっては計画の見直しや修正を行い、計画が終了した後も新たに次期事業計画を策定するための支援体制を構築する。具体的には、統一したフォローアップシート等を活用して、効率的に進捗状況を把握する。

事業計画の策定を支援した全ての小規模事業者がそれぞれの経営課題を解決し、目標を達成できるよう計画の進捗を管理し、場合によっては計画の見直し・修正まで支援する。また、最新の需要動向や販路開拓などに関する情報提供を定期的な訪問やメール配信により行うことで、小規模事業者自身が環境変化に気づく機会とし、策定した計画の修正・見直しに対する意識向上を図る。

(事業内容)

(1) 巡回訪問や窓口相談による定期的・計画的なフォローアップ【既存事業改善】

事業計画を策定した全ての小規模事業者に対して、ブロック内の商工会で統一したフォローアップシート等を作成し、経営指導員が定期的・計画的にフォローアップを実施する。(四半期に1回以上) 事業計画の進捗を管理するほか、地域の経済動向調査、需要動向調査による最新情報を提供する。

(2) 専門家派遣制度を活用したフォローアップ【新規】

事業計画の見直し・修正等において高度なフォローアップを必要とする場合には、専門家派遣をコーディネートする。

(3) メール配信システムを構築し、地域の経済動向調査や新たな需要の開拓に寄与する事業等の情報を迅速かつタイムリーに周知【新規】

登録の対象は、地域内の全ての小規模事業者とするが、主に事業計画の策定を支援した小規模事業者を中心に各商工会において、メール配信システムの登録会員を募集する。(千葉県商工会連合会がメール配信システムの構築と運営を担当)

本システムは以下の2点を目的として実施するものである。

- ① 事業計画の策定後、環境変化等により、策定した計画に修正・見直し等が必要となるような小規模事業者に対して、最新の需要動向や販路開拓等に関する情報を提供する。
- ② 公募期間が比較的短期間である国や県の各支援施策等に対して、各商工会の小規模事業者への周知方法は郵送や手配りが中心のため周知が行き届くまでに時間的ロスが生じている。

そこで、メール配信システムの登録会員を募集し、事業計画の策定が条件となる支援施策情報等を迅速かつ確実に周知し、その後、経営指導員がフォローアップすることで支援施策の利用度を大幅に向上させる。

(目標)

(全体目標)

支援内容	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
フォローアップ支援件数	120	156	416	780	1,248	1,820
専門家によるフォローアップ支援件数	35	46	57	68	79	90

(商工会別目標) ①フォローアップ件数

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	40	48	128	240	384	560
鎌ヶ谷市商工会	32	48	128	240	384	560
野田市関宿商工会	28	24	64	120	192	280
柏市沼南商工会	20	36	96	180	288	420
合計	120	156	416	780	1,248	1,820

(積算根拠)

※フォローアップ件数

前述のとおり、事業計画を策定したすべての小規模事業者に対して四半期に一度のフォローアップを行うため、フォローアップ件数は事業計画策定事業者数の4倍の数値とした。

(商工会別目標) ②専門家派遣制度を活用したフォローアップ件数

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	12	16	20	24	28	32
鎌ヶ谷市商工会	10	14	18	22	26	30
柏市沼南商工会	7	9	11	13	15	17
野田市関宿商工会	6	7	8	9	10	11
合計	35	46	57	68	79	90

5. 需要動向調査に関すること【指針】

(現状と課題)

多くの小規模事業者は需要動向調査の必要性や調査手法等について理解していない。

そのため、自社の経験や思い込みによる商品開発やサービスの提供等を行った結果、顧客のニーズとはマッチせずに事業の成果が上がらないケースが多く見受けられる。

また、商工会の経営指導員も需要動向調査の調査手法等のノウハウが不足しているため効果的な支援ができていない。

(改善方法)

今後は、経営指導員が日々の巡回・窓口相談時に需要動向調査の必要性を広く啓蒙する。

また、商工会の経営指導員が需要動向調査を積極的に実施することで需要動向に関する知識や手法を習得し、事業計画策定支援等において随時、情報提供していく必要がある。

小規模事業者は、事前に需要動向を把握し、対象とする市場や顧客を明確にした「商品開発や改良」、「新たな販路開拓」等に取組むことで事業成果の向上を図る。

(事業内容)

(1) 支援先の掘り起し【新規】

経営指導員が巡回・窓口相談時およびセミナー等にて随時、需要動向調査の必要性を小規模事業者に伝える。

前述の「2. 経営状況の分析に関すること」によるSWOT分析にて自社の強みを認識した小規模事業者が、新たな顧客や市場を絞り込み、限られた経営資源による商品開発や販路開拓を効果的に実現するためには、自社を取巻く外部環境を分析する需要動向調査が必要不可欠である。

(2) 日経テレコンを活用したマーケット情報の取得【新規】

○目的

加工食品と家庭用品が計1650分類された最新のPOSデータを活用し、市場・新商品情報、伸びる市場・縮む市場等を調査、収集する。

さらに、小規模事業者（小売業、サービス業）の事業計画策定や新商品開発、売場改善、販路開拓支援を行うため地域比較や時系列推移、ABCランキング等についてデータを分析・加工し、巡回・窓口指導時に随時情報を提供する。

○対象者：商品開発や販路開拓に取り組む小規模事業者

○調査項目：加工食品と家庭用品の地域別、時系列、性別や年代別等の売れ筋商品

○手段・手法

日経テレコンのPOSデータ分析、新聞、ニュース記事検索

○成果の活用

小規模事業者が取組む新商品開発や新たな販路開拓等に向け、対象となる商品に関する市場や顧客の動向や傾向をデータとして情報提供することができる。

また、新聞、ニュース記事検索と併用することで売れ筋商品の背景や要因を分析することが出来る

なお、整理・分析した情報は、経営指導員が資料としてまとめ、ブロック内で情報共有し、小規模事業者の支援時の資料として活用する。

(3) 国や民間の各種分析データを収集・整理し、新商品開発、販売計画策定支援に活用【新規】

○目 的

商工会では、以前から行政や調査研究機関、業界団体等から需要・市場動向調査レポートの提供を受けたり、インターネット上での情報提供の存在について知ってはいたが、経営支援の現場で役立ててきたとは言い難い。そこで、経営指導員においてこれらの情報を整理・分析し、小規模事業者の需要開拓支援につなげていくことを目的とする。

○対 象 者

- ・創業者
- ・経営革新等新たな事業展開を考えている小規模事業者
- ・商品の試作・開発に取組む小規模事業者
- ・販路開拓に取組む小規模事業者 等

○調査項目及び手段・手法

- ①家計調査年報消費動向・・・消費動向・市場規模
- ②人口動態・推計人口・・・商圈、地域内人口等
- ③グーグルマップ・・・競合調査
- ④業種別審査事典・・・需要動向 など

○成果の活用

近年はインターネットを活用することで、上記①～③の商圈、競合状況、市場規模等を調査することができる。経営指導員は各分析手法（修正ハフモデル、PPM分析等）を専門家等の知見を活用しながら、OJTにより習得する。

また、④については千葉県商工会連合会に最新の審査事典の電子データがあるため、すぐに必要な情報を収集できる。

調査した情報の提供は、小規模事業者の希望に応じて随時実施するだけでなく、事業計画策定や展示会への出展等のスケジュールに応じ、企画段階・試作段階・改良段階等のタイミングに応じた準備・提供も行う。

なお、分析した情報は、経営指導員が資料としてまとめ、ブロック内で情報共有し、小規模事業者の支援時の資料として活用する。

また、当調査を行うことで、商圈・市場規模から事業計画策定時に多くの小規模事業者が悩むことの多い、売上予測・エリアマーケティング等について効果的な支援ができる。

例として、家計調査年報の「品目別1世帯当たり支出」のデータを活用し、周辺でその商品

が売れているのか、また市場規模はどれくらいなのかを調査するとともに、人口動態や推計人口から将来に向けた売上を予測し、周辺の競合状況から自社の売上シェアを推計することが出来る。

(4) 地域イベントや展示会等におけるテストマーケティング等の実施【新規】

○目的

地域で開催されるイベント（産業祭り、道の駅や直売所でのイベント等）や地域外で開催される各種展示会（ニッポン全国物産展、グルメ&ダイニングスタイルショー、FOODEX 等）の会場にてテストマーケティング等を実施し、効果的な商品開発や販路開拓を実現する。

また、これまで希薄であった商工会と一般消費者やバイヤーとの繋がりを強化する。

○対象者：新商品や新役務の開発に取り組む小規模事業者、商品や役務の改良に取り組む小規模事業者等

○調査項目

内容（味やサービス）、外観（デザイン、パッケージ）、ネーミング、量、価格等に回答者の属性や自由意見を加えた調査項目とする。

○手段・手法

地域のイベントや地域外の展示会等の来場者（消費者）やバイヤーに対して、新商品や新役務の開発等に取り組む小規模事業者が、試作販売やアンケート及びヒアリングによる調査を実施する。

○成果の活用

テストマーケティング等の調査結果を収集・分析することで、自社では気づかなかった顧客目線によるニーズを把握し、商品開発や役務の改良に活かすことが出来る。

また、経営指導員は本調査に積極的に協力し、小規模事業者とともに消費者やバイヤーの声を直接聞くことで需要動向に関する知識や手法を習得する。

(目標)

(全体目標)

支援内容	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
需要動向調査件数	未実施	39	104	195	312	455
テストマーケティング等の実施回数（ブロック共同実施）	未実施	2	2	4	4	4

(商工会別目標) ①需要動向調査件数

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	未実施	12	32	60	96	140
鎌ヶ谷市商工会	未実施	12	32	60	96	140
野田市関宿商工会	未実施	6	16	30	48	70
柏市沼南商工会	未実施	9	24	45	72	105
合計	未実施	39	104	195	312	455

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

【共通】

新たな需要開拓として想定される関連業種としては、飲食業、製造業、小売業、を対象として、展開を図ろうとする商品・サービスの企画、改良、展開までを一貫した支援を実施する。

これまで小規模事業者の多くは、主に地元及び近隣地域を商圏としていたが、人口減少や大型店等の進出により売上減少を余儀なくされてきた。それに対して新たな需要の開拓や掘り起こしに向けた効果的な取り組みが行えていなかった。依然として厳しい経営状況となっている。

また、商工会による販路開拓支援も単に取引先への紹介や簡易的な情報発信に留まってきたために商談会や展示会の紹介や周知に留まっていたため支援が不十分であった。

(改善方法)

今後は、前述した需要動向調査により調査・分析した内容を活用し、小規模事業者の売上の増加や新規顧客の獲得に向けたより効果的な販路開拓支援を行う。具体的には、経営指導員が専門家等と連携支援を行い、販売ターゲットやチャネルの選定及びマーケティング、プレゼン方法等についてアドバイスをする。

また、需要の動向調査の情報から市場の需要を把握し、調査情報を活用し分析した販売ターゲット及びチャネルに対して（１）地域資源の活用推進、（２）ECサイトを活用した販促支援の実施（３）メディア等の活用によるPR支援（４）商業者に対する支援（５）工業者に対する支援の５つの支援を実施する。

(事業内容)

（１）地域資源の活用推進【新規】

飲食業、製造業に対しては、農産物を中心に利活用可能な地域資源に関する知識習得に資する取組（個別相談）を実施し、商品開発を支援する。併せて商品・サービスの定着のため継続的に販売状況を注視し、状況に応じて改良支援に対応する。【指針④】

(全体目標)

支援内容	活用可能な地域資源	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用可能な資源に関する情報提供	手賀沼（我孫子市、柏市沼南）	4	4	4	4	4
地域資源を活用した商品・サービス 計画策定支援	鎌ヶ谷大仏（鎌ヶ谷市）、 関宿城（野田市関宿）	4	4	4	4	4
販路開拓支援及び商品・サービス改良支援	観光農園（共通）	4	4	4	4	4

支援内容	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
上記情報提供の結果発生した引き合い数	-	4	4	6	7	8

(個別目標) 上記情報提供の結果発生した引き合い数

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	-	1	1	2	3	4
鎌ヶ谷市商工会	-	1	1	2	2	2
柏市沼南商工会	-	1	1	1	1	1
野田市関宿商工会	-	1	1	1	1	1

(2) ECサイトへの出品・出店支援の実施【既存事業改善】

目標：IT活用による販促および販路拡大

支援対象：商工業者（小売業・サービス業）

支援内容：千葉県商工会連合会が運営するECサイト「うまいもん千葉」や全国商工会連合会が運営する「ニッポンセレクト.com」等へ地域共同ページの設置や、地域内事業者の出品や出店支援を行い、ECサイトの充実を図ることによる、販路開拓を行う。期待される効果：新規顧客の獲得および既存顧客の購買頻度の促進。

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
EC販売件数	-	4	4	4	4	4

(個別目標) EC販売件数

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	-	1	1	1	1	1
鎌ヶ谷市商工会	-	1	1	1	1	1
柏市沼南商工会	-	1	1	1	1	1
野田市関宿商工会	-	1	1	1	1	1

(3) メディア等の活用によるPR支援【新規】

目標：小規模事業者は情報発信力が弱いことから、メディア等の情報発信力を活用し地域内外へ訴求し販路開拓する。

支援対象：商工業者（卸売業・小売業・サービス業・製造業）

支援内容：新たに開発した新商品や新サービス等を千葉県経済記者会にプレスリリースし、地元新聞（千葉日報）やテレビ局（千葉テレビ）などマスコミに情報提供する。また、商工会が支援した取り組み内容について千葉県商工会連合会の広報誌（商工連ニュース・年間4回）で紹介する。

期待される効果：域内外の新規顧客の獲得、企業及び商品の知名度並びに認知度向上

(全体目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
メディア等PR支援事業所数	-	4	4	4	4	4
メディア等PRの結果の引き合い件数	-	4	6	8	10	10

(個別目標) メディア等PR支援事業所数

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	-	1	1	1	1	1
鎌ヶ谷市商工会	-	1	1	1	1	1
柏市沼南商工会	-	1	1	1	1	1
野田市関宿商工会	-	1	1	1	1	1

(個別目標) メディア等PRの結果の引き合い件数

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	-	1	2	3	4	4
鎌ヶ谷市商工会	-	1	2	3	4	4
柏市沼南商工会	-	1	1	1	1	1
野田市関宿商工会	-	1	1	1	1	1

(4) 事業者に対する支援【新規】

目標：地域の事業者が自ら、消費者のニーズを把握し、顧客に選ばれる個店作りを行うことができるようにする。

支援対象：商工業者（小売業・卸売業等）

支援内容：以下の取り組みを有機的に連携させ新たな需要の開拓を行う。

○「ふるさと産品」の知名度向上及び商談成約率の向上

地元農産物を加工した地域産品や、地元の歴史を活用した名物を製造販売している事業者が集まる協議会は既に存在するが、その産品の知名度アップと商談成約の向上を目論み、販路開拓につなげる。

そのための支援策の一環として全国の特産品を扱っているバイヤーで、商談会も独自開催している我孫子市の企業、(株)五味商店の協力を仰ぎ、特産品商品に特化した商品のブラッシュアップの方法や、商談成約率向上のためのノウハウを学ぶ講習会を開催する。

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ふるさと産品のブラッシュアップ講習会の受講者数	-	4	8	12	15	18
上記でブラッシュアップされた結果の引き合い件数	-	8	21	28	31	33

(個別目標) ふるさと産品のブラッシュアップ講習会の受講者数

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	-	1	2	3	3	3
鎌ヶ谷市商工会	-	1	2	3	4	5
柏市沼南商工会	-	1	2	3	4	5
野田市関宿商工会	-	1	2	3	4	5

(個別目標) ブラッシュアップされた結果の引き合い件数

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	-	5	10	15	15	15
鎌ヶ谷市商工会	-	1	7	7	8	8
柏市沼南商工会	-	1	2	3	4	5
野田市関宿商工会	-	1	2	3	4	5

○商工会ホームページを刷新し、個別事業者の情報発信のプラットフォーム化を図るとともに、小規模事業者のホームページ作成支援を行い、広域への情報発信を支援する。

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ホームページへの情報掲載事業所数	-	7	12	12	13	13
小規模事業者のホームページ作成支援	-	4	7	8	9	9
本施策で整備したホームページを通じた引き合い件数	-	13	18	31	52	54

(個別目標) ホームページへの情報掲載事業所数

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	-	2	4	4	4	4
鎌ヶ谷市商工会	-	2	4	4	4	4
柏市沼南商工会	-	2	2	2	2	2
野田市関宿商工会	-	1	2	2	3	3

(個別目標) 小規模事業者のホームページ作成支援

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	-	1	2	2	2	2
鎌ヶ谷市商工会	-	1	2	3	3	3
柏市沼南商工会	-	1	1	1	1	1
野田市関宿商工会	-	1	2	2	3	3

(個別目標) 本施策で整備したホームページを通じた引き合い件数

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	-	5	10	20	40	40
鎌ヶ谷市商工会	-	5	5	8	8	10
柏市沼南商工会	-	2	2	2	2	2
野田市関宿商工会	-	1	1	1	2	2

○道の駅しょうなん・沼南地区に出展される大型店舗であるアリオと連携して定期イベントへ出店等斡旋、販路開拓に寄与。広域で道の駅という資源を活用する。

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
定期イベント出店数	-	5	5	5	5	5
アリオでの販促活動数	-	4	4	4	6	6

(個別目標) 定期イベント出店数

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	-	1	1	1	1	1
鎌ヶ谷市商工会	-	1	1	1	1	1
柏市沼南商工会	-	2	2	2	2	2
野田市関宿商工会	-	1	1	1	1	1

(個別目標) アリオでの販促活動数

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	-	1	1	1	2	2
鎌ヶ谷市商工会	-	1	1	1	2	2
柏市沼南商工会	-	1	1	1	1	1
野田市関宿商工会	-	1	1	1	1	1

(5) 工業者に対する支援【新規】

目標：地域の物流構造が変化される中、新たな需要が生ずる見込みであるため、経営革新等による新たな需要の開拓や新しい販路開拓を行うための講習会を、各種研究機関や東葛テクノプラザなどの企業支援機関と連携し開催、支援していく。

支援対象：商工業者（製造業等）

支援内容：以下の取り組みを有機的に連携させ新たな需要の開拓を行う。

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
企業の販路拡大の講習会の開催 (集団化支援も含む)	-	1	4	4	4	4
支援の結果としての引き合い件数	-	4	7	8	12	12

(個別目標) 企業の販路拡大の講習会の開催 (集団化支援も含む)

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	-	-	1	1	1	1
鎌ヶ谷市商工会	-	-	1	1	1	1
柏市沼南商工会	-	1	1	1	1	1
野田市関宿商工会	-	-	1	1	1	1

(個別目標) 支援の結果としての引き合い件数

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	-	-	1	2	3	4
鎌ヶ谷市商工会	-	-	2	2	2	2
柏市沼南商工会	-	1	2	2	2	2
野田市関宿商工会	-	-	2	2	2	3

○千葉県産業振興センターが実施する「受発注あっせん業務」の活用

(総合目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
千葉県産業振興センター 「受発注あっせん業務」登録	-	7	9	13	15	18
支援の結果としての引き合い件数	-	6	9	12	15	16

(個別目標) 千葉県産業振興センター「受発注あっせん業務」登録

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	-	1	2	3	4	4
鎌ヶ谷市商工会	-	2	2	2	2	2
柏市沼南商工会	-	2	3	4	5	6
野田市関宿商工会	-	2	2	4	4	6

(個別目標) 支援の結果としての引き合い件数

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	-	1	2	3	4	4
鎌ヶ谷市商工会	-	2	2	3	3	3
柏市沼南商工会	-	1	2	3	4	5
野田市関宿商工会	-	2	3	3	4	4

○東葛テクノプラザ等支援機関と連携し設備の拡充、需要開拓等支援を行う東京理科大等との連携や、異業種交流による需要開拓支援

(総合目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
東葛テクノプラザ等支援機関と連携し設備の拡充、異業種交流による需要開拓等支援	-	7	9	14	16	20
支援の結果としての引き合い件数	-	5	7	11	13	16

(個別目標) 東葛テクノプラザ等支援機関と連携し設備の拡充、需要開拓等支援

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	-	1	2	3	4	4
鎌ヶ谷市商工会	-	2	2	3	3	4
柏市沼南商工会	-	2	3	4	5	6
野田市関宿商工会	-	2	2	4	4	6

(個別目標) 支援の結果としての引き合い件数

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	-	1	2	3	4	4
鎌ヶ谷市商工会	-	2	2	3	3	4
柏市沼南商工会	-	1	1	2	2	3
野田市関宿商工会	-	1	2	3	4	5

II. 地域経済の活性化に資する取組

(現状と課題)

地域課題が多様化する中で、地域経済団体の商工会は、地域経済の基盤である小規模事業者の支援を行っているが、併せて地域経済活性化を図る事業にも取り組んでいる。

小規模事業者をはじめとする商工業者は地域と密接に連携し地域経済活性化に取り組んできていたが、個者ごとの取り組みにとどまっていたため、新たな事業展開に繋がっていなかった。

個者の実施する地域活性化策に対し、従来の商工会等が実施していた地域経済の活性化策は、行政主導や商工会の各種イベント等への参加及び開催をはじめとする一過性の事業が中心であり今後の経済活性化を図るうえで小規模事業者の位置付けを考慮しないことが、将来にわたる地域経済活性化の大きな課題としてあげられる。そのため、地域の多様な機関が参加し地域の共有課題を踏まえた今後の方向性を共有した連携強化が益々必要になっている。

当地域における観光客数は増加傾向にある一方で、その経済的効果を小規模事業者が実感するには至っていない。そこで、当地のもつ観光資源を活用した商品・サービスの開発を支援し、観光客をターゲットとした地域経済の活性化に資する取組を実施していく。取組にあたり地域内各所に点在する

観光及び地域資源を当地域内の共有資源と捉えなおすことにより、小規模事業者による利活用を促進する。

観光客入込数

商工会名	観光客数						増減		
	H24			H26			H24～H26		
	総数	宿泊	うち 外国人	総数	宿泊	うち 外国人	総数	宿泊	うち 外国人
我孫子市	251,539	33,574	849	448,093	36,838	897	78.1%	9.7%	5.7%
鎌ヶ谷市	190,958	63,965	1,331	182,825	68,999	2,550	-4.3%	7.9%	91.6%
野田市関宿	2,431,339	55,867	3,512	2,665,339	66,293	12,179	9.6%	18.7%	246.8%
柏市沼南	3,214,240	95,959	8,184	3,986,844	218,374	14,892	24.0%	127.6%	82.0%
合計	6,088,076	249,365	13,876	7,283,101	390,504	30,518	19.6%	56.6%	119.9%

出典：千葉県HP 観光客の入込動向

(改善方法)

従来の個々の取り組みを発展させるため本事業により、地域貢献と地域経済活性化の取り組みを押し進めていく。

また、地域経済活性化は、地域のブランド化やにぎわいの創出といった地域を支える小規模事業者の存在が不可欠であるため、密接な支援をして取り組んでいく。

このことにより、共同実施する商工会地区内の地域資源を活用または組み合わせることで連携地域全体のブランド化を図ることができる

(事業内容)

(1) まちゼミ会を発足して、地域のにぎわい創出のための事業を行う。

(現状と課題)

当該地域では、市民まつりが開催されているが、地域の芸能や住民活動の発表の「場」であるため、地域の「お祭り」的な要素が強く、商店や商工業者のPRの「場」としては、あまり機能できていないのが現状である。唯一年に1回、各地域ごとに「産業まつり」が開催されているが、屋外での開催であるため、模擬店での出店が多く、商店並びに商工業者の販路開拓の一役を担っているとまでは言えない。また、参加者及び出展事業者のアンケートや、販路開拓をテーマとしたイベント事業の検証が行われていなかった。

一方、松戸市、柏市、野田市、鎌ヶ谷市、流山市、そして我孫子市を含む「東葛（とうかつ）エリア」では、愛知県岡崎市発祥の「まちゼミ」という地域の商店街活性化策が盛んで、既に松戸市、野田市、流山市、柏市では、この「まちゼミ」が開催されている。

(事業内容及び目標)

当該地域では、今年度(平成28年度)中に、我孫子市の天王台地区をモデル地域として、常磐線

天王台駅周辺を対象地域とし、「我孫子まちゼミの会」を組織し、「まちゼミ」事業を行う予定である。この「まちゼミ」を活用することで、商店街のにぎわい創出のための事業を行い、地域経済の活性化を図る。

本事業の目標としては、まちゼミの体制づくりを掲げているが、体制づくりを行った後に、まちゼミ受講者（まちゼミファン（＝新規顧客））を拡大し、中長期的目標として、当該地域の中に「まちゼミ」のネットワークの構築する。

- ・平成28年度から、「まちゼミ」事業を開始。（我孫子市天王台駅周辺地域）
- ・平成30年度には、対象事業所の拡大を行い、まちゼミ講座数の拡大。
- ・「まちゼミ」事業にはPDC Aサイクルを活用した検証するシステムの構築を行い、その検証方法により、実施地域の参加事業者の売上10%アップが目標となる。
- ・「商店会及び商店街」を中心とした商店街のにぎわい創出のための事業を行い、地域経済の活性化を図る。
- ・「まちゼミ」事業にはPDC Aサイクルを活用した検証するシステムの構築を行い、その検証方法により、実施地域の参加事業者の売上10%アップが目標となる。

（全体目標）

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
まちゼミへの参加事業者数	-	35	40	47	52	60
まちゼミ受講者数	-	35	56	99	180	344

※まちゼミ受講者数は、延べ人数。

（個別目標）まちゼミへの参加事業者数

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会地域より参加	-	20	24	28	32	36
鎌ヶ谷市商工会地域より参加	-	10	10	12	12	15
柏市沼南商工会地域より参加	-	3	4	5	6	7
野田市関宿商工会地域より参加	-	2	2	2	2	2

（個別目標）まちゼミ受講者数

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会地域より参加	-	20	40	80	160	320
鎌ヶ谷市商工会地域より参加	-	10	10	12	12	15
柏市沼南商工会地域より参加	-	3	4	5	6	7
野田市関宿商工会地域より参加	-	2	2	2	2	2

(2) 地域課題共有の取り組み

全国商工会連合会が開催する「地域リーダー塾」、中小企業基盤整備機構が主催する「TIP*S」の講座等への参加を通じて、地域資源の発掘・開発を担うリーダー層となる人材の育成に取り組む。またその成果を製品・サービス開発に結びつくよう支援していくことで地域経済活性化に取り組むものとする。

(全体目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域資源活用を目的としたセミナーへの参加	-	-	4	4	4	4
地域資源を活用した製品・サービスの試作開発	-	-	1	4	4	4

(個別目標) 地域資源活用を目的としたセミナーへの参加

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	-	-	1	1	1	1
鎌ヶ谷市商工会	-	-	1	1	1	1
柏市沼南商工会	-	-	1	1	1	1
野田市関宿商工会	-	-	1	1	1	1

(個別目標) 地域資源を活用した製品・サービスの試作開発

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	-	-	1	1	1	1
鎌ヶ谷市商工会	-	-	-	1	1	1
柏市沼南商工会	-	-	-	1	1	1
野田市関宿商工会	-	-	-	1	1	1

(3) 地域ブランド化・にぎわい創出等地域経済活性化事業の取り組み

共同実施する商工会地区内の地域資源を活用または組み合わせることで、地域内交流人口の拡大により、地域のにぎわいの創出を図る。また、地域の将来を考え一過性とならないように、地域資源を活用した新たな試みによる地域（まち）起こしで差別化（ブランド化）を図り地域経済を活性化させる。

連携地域全体のブランド化を図る。

- ①観光資源等の地域資源を活用した地域経済活性化事業（観光ルート開発及び提案）
- ②交流人口の増加を目的とした魅力ある地域イベントや新たな実験な取組による地域経済活性化

(全体目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
観光ルート提案等開発数	-	1	4	4	4	4
イベント集客数	-	1	4	4	4	4

(個別目標) 観光ルート提案等開発数

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	-	1	1	1	1	1
鎌ヶ谷市商工会	-	-	1	1	1	1
柏市沼南商工会	-	-	1	1	1	1
野田市関宿商工会	-	-	1	1	1	1

(個別目標) イベントや新たな実験的な取組みに対する集客数

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
我孫子市商工会	-	1	1	1	1	1
鎌ヶ谷市商工会	-	-	1	1	1	1
柏市沼南商工会	-	-	1	1	1	1
野田市関宿商工会	-	-	1	1	1	1

III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(現状)

従来から、地域の行政や金融機関等との会合は行われていたが、実務レベルの担当者同士による会合や情報交換の場は行われていない。今後は同一の小規模事業者に対して、複数の支援機関がバラバラに支援するのではなく、支援機関同士の担当者がそれぞれの強みを活かした有機的・効率的な支援を連携して実施していく体制を構築することが課題となっている。

(実施内容)

「経営発達支援連絡チーム」の発足

商工会、行政、金融機関の各担当者、県連専門経営指導員で構成する「経営発達支援連絡チーム」を発足する。「経営発達支援連絡チーム」各構成員が地域の需要動向、創業、各種施策の推進状況等の情報共有を実施する。

特に、金融機関については、経営指導員と融資担当者が「顔の見える関係」を構築し、相談案件の内容次第では同席や現地同行訪問支援を行い、強力な実務型連携支援を実施する。

(目標)

評価・見直し内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経営指導員・経営発達支援連絡チーム 会議開催回数	-	1	2	2	2	2

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(現状)

商工会は従来から経営改善普及事業の柱として記帳指導・税務指導及びマル経融資等の金融指

導や労働保険事務組合制度による労務指導を中心に取り組んでいる。

今後は上記の取組みをベースに小規模事業者が抱える経営課題に対し、事業計画の策定とその着実な実施を事業者に寄り添って支援する体制や能力が必要とされている。

しかし、一方で①職員数の減少によるマンパワー不足②支援ノウハウが蓄積されていない③職員の支援能力にバラつきがあるなどの課題があげられる。

そこで、上記課題を解決し、経営指導員等による支援能力の向上を図るため以下の取組みを実施するものとする。

(実施内容)

(1) 事例発表等による支援能力の向上【新規】

ブロック単位での会合の場で、経営指導員相互の知見を共有し、経営指導員個人の暗黙的なノウハウではなく、商工会組織全体の形式知として昇華させる。また、年1回開催される千葉県商工会連合会主催による経営支援事例発表会を通じて、支援ノウハウの共有と支援能力の向上を図る。

また、ブロック内の先輩経営指導員による国の法認定及び連携を伴う高度な支援案件等に対して、ブロック内の他商工会の若手経営指導員が同行することにより、支援ノウハウの習得と資質向上を図る。

(2) 経営指導員向けの研修実施

経営指導員に対するOFF-JTとして、千葉県商工会連合会が年7回開催する「業務分担別研修（1回あたり6時間程度）」に経営指導員が参加し、支援ノウハウ習得に努める。また、中小機構が中小企業大学校で実施する「中小企業支援担当者等研修（1週間～1ヶ月程度）」に経営指導員を積極的に参加させ、支援ノウハウ習得に努める。

(3) 補助員等向けの研修実施

補助員等に対するOFF-JTとして、千葉県商工会連合会が年7回開催する「基本能力研修（1回あたり6時間程度）」に補助員等が参加し、支援ノウハウ習得に努める。

(4) 経営指導員向けのeラーニング研修システム

経営指導員に対するOFF-JTとして、eラーニングを活用した研修システム「経営指導員等WEB研修」を全経営指導員がウェブ受講することで、支援ノウハウ習得に努める。

(5) 経営問診票（千葉県商工会の独自ツール）を活用した経営情報の蓄積

平成25年度に千葉県商工会連合会が独自ツールとして本問診票を開発した。

SWOT分析を中心に小規模事業者の経営課題の洗い出しを目的とする本問診票は、全ての経営指導員のヒアリング能力と経営課題解決のための支援能力の向上を図るものである。

本問診票の情報はデータベースとして蓄積し、国や県の補助金申請や経営革新計画等の案件掘り起しに有効活用している。

また、人事交流等（退職含む）で職員に異動があった場合でも、商工会に蓄積した本問診票の情報データを活用し、継続的な経営支援を実施することができる。

なお、本問診票を活用した支援事例発表会を県連主催で開催し、作成ノウハウや情報の共有化を図っている。（27年度は12月4日開催）

(6) 「商売繁盛相談窓口」の担当専門家（中小企業診断士）によるOJT【新規】

「商売繁盛相談窓口（事業計画策定支援窓口）」を担当する専門家による窓口相談業務及び巡

回訪問支援を通じて、経営指導員が小規模事業者とのコミュニケーション能力やヒアリング能力、経営課題解決等の支援ノウハウを習得する。専門家が寄り添い、経営指導員が主体となった事業計画策定支援ができるようになることを目標とする。

(目標)

評価・見直し内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
支援事例の共有回数 (ブロック会議含む)	-	3	5	5	5	5

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(現状)

平成 24 年度から千葉県内全ての商工会では、支援方針や計画の目標項目等を統一した「商工会機能強化計画」(※1)を策定し、年度ごとに目標の達成度を評価・検証している。

(実施内容)

従来から実施している「商工会機能強化計画」と本計画との整合性をとりながら、毎年度、本計画に記載する事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・見直しを行う。

(1) 進捗状況を内部実施

四半期ごとに、外部有識者(中小企業診断士)と経営指導員(県連の専門経営指導員含む)によるブロック単位での会合の場を設け、事業の評価及び見直しを行い、その都度ブラッシュアップすべきものは迅速に実施する。

(目標)

評価・見直し内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
四半期毎の会合開催	-	2	4	4	4	4

(2) 年度評価と次年度に向けた計画のブラッシュアップ実施

年度終了時に開催する上記ブロック単位での会合では、目標達成度による事業評価を行い、目標とのかい離があった場合は、原因分析をした上で外部有識者(中小企業診断士)である専門家のアドバイスを受けながら次年度に向けた計画のブラッシュアップを実施する。

また、各商工会は平成 13 年度に導入した「商工会事業評価システム」(※2)による事業評価をそれぞれ実施する。

(3) 各商工会の理事会への報告

上記の年度評価と次年度に向けた計画のブラッシュアップした内容は、年度ごとに各商工会の理事会へ報告し、承認を受ける。

(4) 事業の成果・評価等についての公表

毎年度、事業の成果・評価・見直しの実施結果を県連へ報告し、県連及び商工会のホームページで公表する。

※1 商工会機能強化計画とは

商工会機能強化計画とは、商工会が地域の「総合経済団体」として、また、経営改善普及事業を実施する「支援団体」としてこれまで以上に事業者の目線に立った活動を展開し、その存在意義を高めていくために、平成24年度に策定された総合行動計画である。

事項別目標として財務からの視点（自己財源比率の向上、組織率の向上等）、組織・人材からの視点（巡回指導の強化等）、地域・中小企業活性化からの視点（経営革新計画・農商工連携計画・地域資源活用計画の承認件数の向上等）を設定、具体的行動計画を策定し、平成24年度から26年度にわたる3年間にその行動計画を積極的に展開してきている。（平成27年度以降については平成30年度に向けた3か年計画策定中である）

※2 商工会事業評価システムとは

商工会事業評価システムとは、商工会の行う事業について目標を定め、その事業の目標達成度合についての成果の要因等を分析し、次年度以降の計画的・継続的な事業の推進を図り、もって地域商工業者の育成、地域の振興・発展等に対して効果・成果のある事業の実施と商工会活動の活性化を目的とするものである。

評価項目として、組織基盤強化関連事業等（経営指導員1人当たりの巡回指導回数、マル経資金斡旋件数等）、商業・サービス業振興関連事業、工業振興関連事業、地域振興関連事業、その他の事業等が含まれる総合的な商工会の事業評価システムである。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制			
(平成28年2月現在)			
(1) 組織体制			
1. 組織体制及び経営発達支援事業を実施するための体制			
商工会名	組織	事務局体制	経営発達支援事業を実施するための体制
我孫子市商工会	会長1名 副会長2名 理事30名 監事2名 事務局9名	事務局長1名 経営指導員4名 補助員2名 記帳指導職員1名 記帳普及員1名	経営指導員4名 補助員1名
鎌ヶ谷市商工会	会長1名 副会長2名 理事30名 監事2名 事務局8名	事務局長1名 経営指導員4名 補助員2名 記帳専任職員1名	経営指導員4名 補助員2名
柏市沼南商工会	会長1名 副会長2名 理事28名 監事2名 事務局5名	経営指導員3名 補助員2名	経営指導員3名 補助員2名
野田市関宿商工会	会長1名 副会長2名 理事25名 監事2名 事務局5名	経営指導員2名 補助員1名 記帳専任職員1名 記帳指導員1名	経営指導員2名 補助員1名
2. 共同申請商工会の会議体等			
①西部ブロック商工会協議会			
②西部ブロック商工会職員協議会			
(2) 連絡先			
商工会名	連絡先		
我孫子市商工会	千葉県我孫子市寿1丁目13番27号 電話 04-7182-3131 FAX 04-7182-1900 URL http://www.abiko.or.jp/		
鎌ヶ谷市商工会	千葉県鎌ヶ谷市南初富六丁目5番60号 電話 047-443-5565 FAX047-442-1493 URL http://www.kamagaya.or.jp/		
野田市関宿商工会	千葉県野田市東宝珠花237-1 電話 04-7198-0161 FAX04-7198-0174 URL http://www.sekiyado.or.jp/		
柏市沼南商工会	千葉県柏市風早一丁目6番16 電話 04-7191-2803 FAX 04-7193-2726 URL http://www.syonan.or.jp/		

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成28年度 (28年4月以降)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
必要な資金の額	178,319	178,319	178,319	178,319	178,319
経営発達支援事業費	178,319	178,319	178,319	178,319	178,319

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、手数料、国補助金、県補助金、各種事務委託等手数料など

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4-1)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
1. 商売繁盛相談窓口事業 (図表1) <ul style="list-style-type: none">毎月1回、定期継続して設置し事前予約制で小規模事業者が相談に訪れる。設置商工会の経営指導員、配置専門家、場合によっては連携する金融機関等の職員等が同席・同行したチーム支援を実施する。
連携者及びその役割
(連携者及びその役割) ○連携者および連携機関 <ul style="list-style-type: none">千葉県 県知事 鈴木栄治 千葉県 商工労働部経済政策課 中小企業・団体支援室 住所：千葉市中央区市場町1番1号 電話：043-223-2732 (役割) 商工会団体が実施する、小規模事業者等の経営課題の解決や経営発達支援事業の推進を目的として、平成27年度「伴走型小規模事業者等支援提案型事業」を新たに実施し、その中で商工会による「商売繁盛相談窓口事業」を支援補助している。 <ul style="list-style-type: none">各市町村<ul style="list-style-type: none">野田市 市長 根本崇 住所：野田市鶴奉7-1 電話：04-7125-1111柏市 市長 秋山浩保 住所：柏市柏5-10-1 電話：04-7167-1111我孫子市 市長 星野順一郎 住所：我孫子市我孫子1858 電話：04-7185-1111鎌ヶ谷市 市長 清水聖士 住所：鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1 電話：047-445-1141 (役割) 各市町村のHPに商工会の創業支援情報を掲載する。また、住民課等の窓口で商工会の創業支援パンフレットを置いてPRする。 また、設備投資に対する利子補給制度等の各種支援策を情報提供する。 <ul style="list-style-type: none">金融機関<ul style="list-style-type: none">株式会社千葉銀行 住所：千葉市中央区千葉港1-2 取締役頭取 佐久間 英利株式会社京葉銀行 住所：千葉市中央区富士見1-11-11 取締役頭取 小島 信夫株式会社日本政策金融公庫 住所：東京都千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー 総裁 細川 興一 (役割) 金融機関の窓口やATMコーナーにおいて商工会の創業支援等のチラシを設置しPRする。 小規模事業者が要望した場合は、商売繁盛相談窓口事業に同席・同行するなど、主に金融面の支援を通じた連携を図るものとする。

- ・他の支援機関（千葉県よろず支援拠点、千葉県中小企業産業振興センター等）

公益財団法人 千葉県産業振興センター経営支援部千葉県よろず支援拠点

理事長 庄司 英実

住所：千葉市美浜区中瀬 2-6-1

電話：043-299-2921

公益財団法人 千葉県産業振興センター

理事長 庄司 英実

住所：千葉市美浜区中瀬 2-6-1

電話：043-299-2921

(役割)

商工会や商売繁盛相談窓口事業では十分に解決できない経営相談に対して総合的・先進的経営アドバイスをを行うものとする。

- ・商売繁盛相談窓口配置専門家（中小企業診断士等）

宮崎 秀和

住所：東京都目黒区目黒本町 2-8-12-101

連絡先：090-2233-9096

道浦 健二

住所：東京都千代田区九段北 1-9-14 九段リハイム 204

連絡先：090-9863-0810

山口 庸一

住所：千葉県君津市六手 55

連絡先：080-5038-4360

伊能 賢一

住所：千葉市若葉区みつわ台 2-44-7

連絡先：080-3002-2907

野々上 寛

住所：船橋市藤原 1-23-31-602

連絡先：090-7188-7728

今井 和夫

住所：船橋市前原西 6-1-1-302

連絡先：090-3233-4373

石井 孝昌

住所：千葉市花見川区南花園 1-7-12

連絡先：080-5423-2041

川村 浩司

住所：習志野市大久保 3-13-1-308

連絡先：090-4135-3188

荒谷 太司

住所：千葉市中央区松波 3-8-12-102

連絡先：090-1775-6503

(役割)

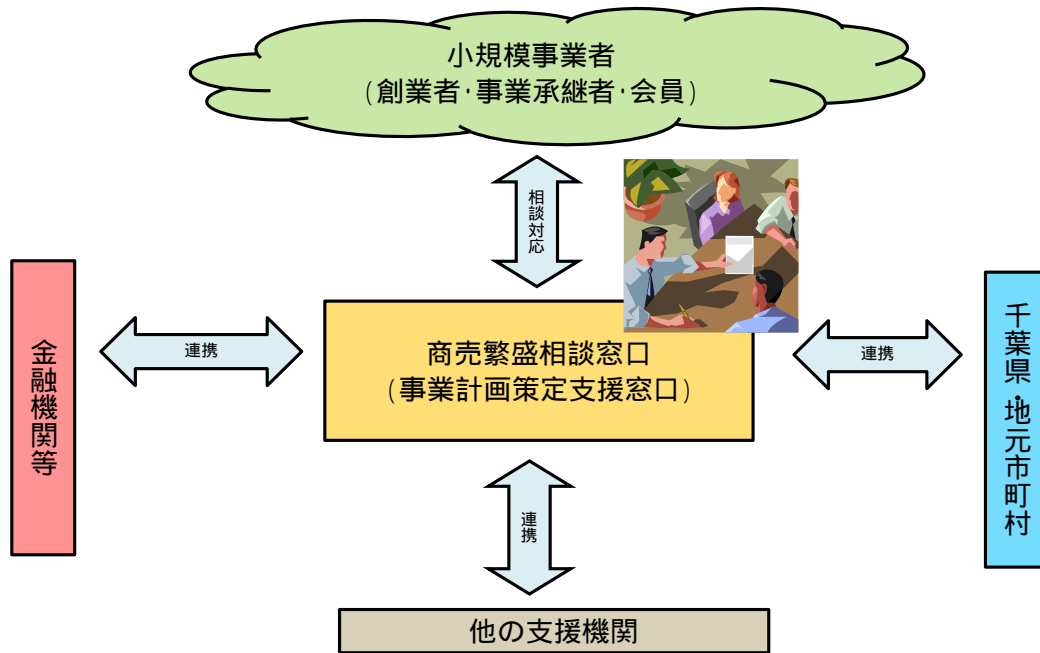
小規模事業者の相談に応じ、専門的な見地から助言・指導を行う。この際、窓口設置商工会の経営指導員に対するOJTを実施するといった視点も併せ持つものとする。

(連携による効果)

商工会の弱みであるマンパワー不足による負担を軽減すると同時に、月1回の定期継続した事業として定着させることで、創業や事業承継等の相談について随時対応し、小規模事業者等へのサービスの向上並びに地域振興にも大きく寄与するものである。

連携体制図等

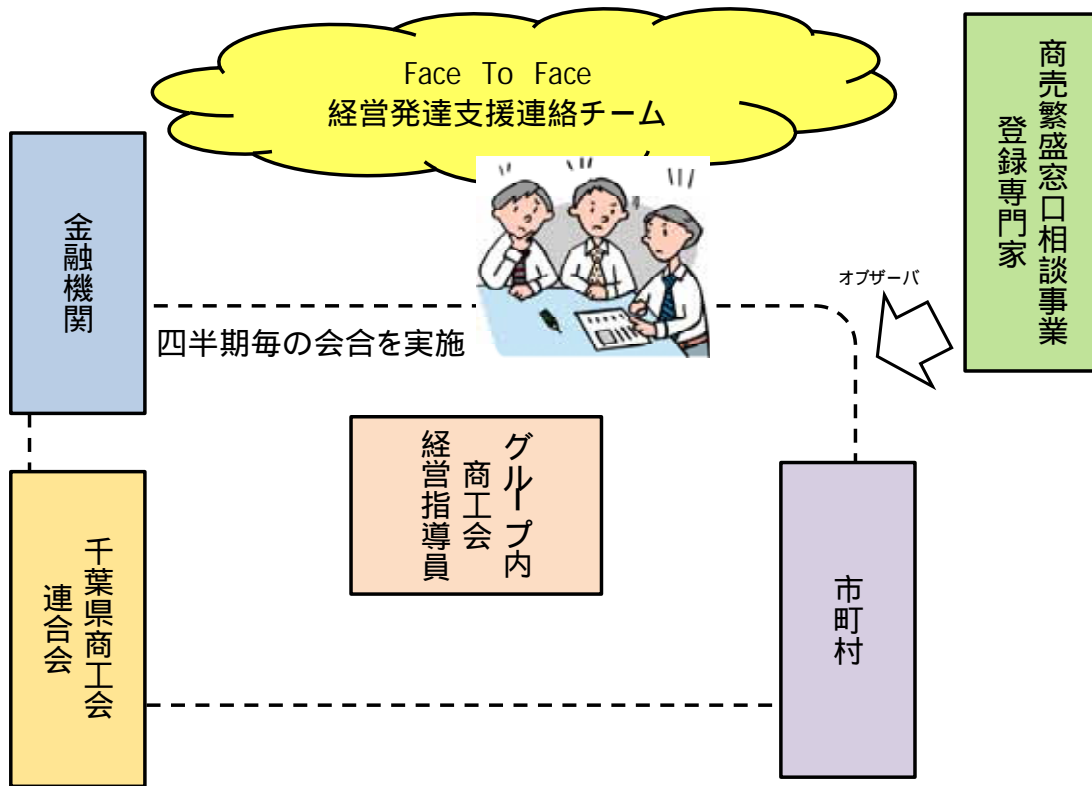
【図表1】 商売繁盛相談窓口事業



(別表 4 - 2)

連携する内容
<p>2. 経営発達支援連絡チーム (図表 2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四半期ごとに外部有識者 (中小企業診断士) である商売繁盛相談窓口事業担当の専門家と経営指導員及び県連専門経営指導員が、ブロック単位で会合の場を設け、事業の評価及び見直しを実施。その都度ブラッシュアップが必要な内容は迅速に実施する。(PDCA サイクルを回す。)
連携者及びその役割
<p>(連携者及びその役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部有識者 (中小企業診断士) (商売繁盛相談窓口配置専門家) 別表 4 - 1 と同様 <p>(役割)</p> <p>発達支援計画について四半期ごとの効果検証会議に対し、専門的な見地からアドバイス及び講評を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会の経営指導員 <p>(役割)</p> <p>四半期毎に実施される会議を運営し、自ら主体的に経営発達支援計画の進捗をレビューし、問題点の是正及び、より良い計画にする為の提言を実施する。このことにより四半期毎に現場レベルの PDCA サイクルを回す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉県商工会連合会、専門経営指導員 <p>(役割)</p> <p>別ブロックの実績及び事業見直し内容について情報提供を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元市町村 別表 4 - 1 と同様 <p>(役割)</p> <p>事前に各商工会と打ち合わせを実施し、改善点等を共有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融機関等 (千葉銀行・日本政策金融公庫等) 別表 4 - 1 と同様 <p>(役割)</p> <p>地域の経済動向等の金融情報・景況情報について情報共有を実施する。</p> <p>(連携による効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商売繁盛窓口事業について、四半期ごとに進捗会議を開催し、細かいオペレーションレベルの PDCA を実施する。 ・ 外部有識者 (中小企業診断士) や県連職員が会議に参加することにより、外部の有効な知見を入手し、計画の改善に役立てる。

【図表2】 経営発達支援連絡チーム



(別表4-3)

連携する内容
<p>3. 成果の検証とブラッシュアップ (図表3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度終了時に、ブロック単位で会合を開き、目標達成度による事業評価を実施。目標とかい離が生じた場合原因分析を行い、外部専門家のアドバイスを受けながら計画内容を修正する。(PDCA サイクルを回す。) ・ ブラッシュアップした計画は、年度ごとに各商工会理事会に報告を実施。承認を受ける。 ・ 事業の成果・評価・見直し実施結果を県連に報告し、県連及び商工会のホームページにて公表をする。
連携者及びその役割
<p>(連携者及びその役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部有識者 (中小企業診断士) (商売繁盛相談窓口配置専門家) 別表4-1と同様 <p>(役割)</p> <p>年度ごとに発達支援計画全体について検証を実施し、実績をふまえ、より効果的に事業を実施できるような提言を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会の経営指導員 別表4-1と同様 <p>(役割)</p> <p>年度ごとに全体像に対しての大きなPDCAサイクルを回す事となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉県商工会連合会、専門経営指導員 別表4-1と同様 <p>(役割)</p> <p>成果の検証とブラッシュアップのタイミングにおける別ブロックの実績及び事業見直し内容について情報提供を実施する。また、情報公開のため、HPへの公開作業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各商工会理事会 <p>(役割)</p> <p>経営発達支援計画の内容報告を受け、事業内容に対して会員目線からのアドバイス及びブラッシュアップされた計画の承認を実施する。</p> <p>(連携による効果)</p> <p>商売繁盛窓口事業について、年度ごとに全体についてのPDCAサイクルを回す事により、計画の陳腐化を防ぎ、環境変化に対応した計画にしていく。</p> <p>外部有識者 (中小企業診断士) や県連職員を会議に参加させることにより、外部の有効な知見を入手し、計画の改善に役立てる。</p>
連携体制図等

【図表3】 成果の検証とブラッシュアップ

年度評価体制 (PDCAサイクル)

